

南阿蘇村こども計画（最終案）
修正内容一覧

頁	項目	行	修正内容
-	目次 最下部	-	【用語解説について】を追加
1	【こども支援を取り巻く主な法令等】	-	元号を漢字表記に統一
2	(2) こどもを取り巻く環境の現状	4	用語解説該当用語の「ヤングケアラー」に※を付与 以下同様に修正
5	3 計画の位置付け	5	「前期計画に…」に修正
		5	「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 第10条」に修正
5	3 計画の位置付け 図 市町村こども計画（「こども基本法」より抜粋）	-	「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律 第10条」に修正
6	(1) 南阿蘇村子ども・子育て会議	-	表を追加
7	(4) パブリックコメントの実施	-	「令和7年1月10日から1月31日まで」に修正
77	2 乳幼児期の教育・保育の充実	-	「(5) 教育・保育環境等の整備」を追加
103	(3) 推計児童数の算出	-	「コーホート変化率法」説明文削除（資料編に移行）
105	(2) 量の見込み及び確保方策 表	-	各年度の数値を修正
107	(3) 保育利用率	-	各年度の数値を修正
118		-	資料編を追加

南阿蘇村こども計画

【最終案】

令和7年3月

～ 目 次 ～

第1章 計画策定の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 国の動向	1
3 計画の位置付け	5
4 計画の期間	6
5 計画の対象	6
6 計画の策定体制と方法	6
第2章 こども・若者を取り巻く状況	8
1 統計からみる南阿蘇村の現状	8
2 アンケート調査結果	14
第3章 第2期計画の実施状況及び本村の課題	56
1 第2期計画の実施状況	56
2 本村の課題	69
第4章 基本理念、基本目標、施策の体系	72
1 基本理念	72
2 基本目標	73
3 施策の体系	74
第5章 施策の展開	75
基本目標1 安心してこどもを生き育てることができるむらづくり	75
1 親と子の健康づくりに向けた支援	75
2 乳幼児期の教育・保育の充実	77
3 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実	78
基本目標2 こどもが成長できるむらづくり	80
1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進	80
2 居場所づくり	82
3 小児医療体制や心身の健康等についての情報提供	83
4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育	84
基本目標3 若者が自立できるむらづくり	86
1 未来へ踏み出す若者応援	86
2 出合いや結婚への支援	87

基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるむらづくり.....	89
1 生活に困難を抱える子育て家庭などへの支援.....	89
2 障がいや発達に不安のあるこどもへの支援.....	90
3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進.....	91
4 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組.....	92
5 こども・若者の権利の尊重.....	94
6 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり.....	95
基本目標5 子育て当事者がこどもに向き合えるむらづくり.....	97
1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減.....	97
2 地域子育て支援、家庭教育支援.....	99
3 共働き・共育ての推進.....	100
第6章 事業計画.....	101
1 提供区域.....	101
2 量の見込み及び確保方策の概要.....	101
3 教育・保育事業の量の見込み及び確保方策.....	104
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策.....	108
5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保.....	115
6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	116
7 放課後児童対策.....	116
第7章 計画の推進と進行管理.....	117
1 計画の推進体制.....	117
2 計画の進行管理.....	117
資料編.....	118
1 南阿蘇村こどもワークショップでの意見聴取.....	118
2 子ども・子育て会議委員名簿.....	124
3 南阿蘇村子ども・子育て会議設置条例.....	125
4 用語解説.....	126

【用語解説について】

この計画書の中で、○○○※となっている部分は126～127頁に用語解説を掲載しています。ご活用ください。

第1章 計画策定の概要

1 策定の趣旨

本村では、令和2年3月に「第2期南阿蘇村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援策を推進してきました。

しかしながら、全国的にみると、人口減少、少子高齢化の進行、核家族世帯やひとり親世帯の増加、非正規雇用の増加や女性の就労率の高まりなど、こどもを取り巻く環境が大きく変化中、こどもが安心して過ごせる居場所づくり、子育ての孤立化、こどもの虐待、こどもの貧困などへの対策など、様々な課題への対応が求められています。

このような中、教育・保育及び地域子育て支援事業を提供する体制の整備や、こどもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備をより一層促進することを目的に「南阿蘇村こども計画」を策定します。

2 国の動向

(1) これまでのこどもに関する福祉行政の取組

近年の我が国のこども・子育て支援は、「次世代育成支援対策推進法」（平成17年施行）、「子ども・子育て支援法」（平成27年施行）をはじめとした各種法整備に基づき、これまで各施策・制度が進められてきました。

こどもの健やかな成長を支援するこども・子育て支援の取組のみならず、少子化対策、こども・若者育成支援、こどもの貧困、児童虐待防止対策等こどもを取り巻く多様な環境・課題、社会の変化に合わせ、それぞれ個別の法整備が行われ各種計画の策定や取組が進められています。

【こども支援を取り巻く主な法令等】

☆ 少子化社会対策基本法（平成15年9月1日施行）

→同法に基づき「少子化社会対策大綱」策定

☆ 次世代育成支援対策推進法（平成17年4月1日施行）

※当初10年間の時限法として成立したが、令和6年度まで有効期限が延長（現在は計画策定は任意化）

☆ 子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月1日施行）

→同法に基づき子供・若者育成支援推進大綱「子ども・若者ビジョン」（平成22年10月）策定

☆ 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成26年1月17日施行）

→同法に基づき「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月）策定

☆ 子ども・子育て支援法（平成27年4月1日施行）

(2) こどもを取り巻く環境の現状

我が国ではこどもに関する各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少には歯止めがかかっていないのが現状です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入の減少が与える貧困世帯での学習環境の悪化、こどもへの虐待件数の増加、ヤングケアラー[※]への対応、こどもの孤立等の問題に加え、子育て家庭の孤立等のこどもを取り巻く環境は深刻化・多様化しています。

(3) こども支援の新たな枠組みのスタートと近年の動向

常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足しました。こども家庭庁は、こども政策の司令塔となり、省庁の縦割りを排し、こどもに関する福祉行政を一元的に担うこととなっています。

同じく令和5年4月から、こどもを権利の主体として位置付け、その権利を保障する総合的な法律として「こども基本法」が施行となりました。こども基本法では、以下のような内容が定められています。

こども施策に関する大綱（こども大綱）【こども基本法第9条に規定】

- ・こども施策を総合的に推進するために、基本的な方針、重要事項を定めるもの
- ・これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」が束ねられ、「こども大綱」に一元化

こども計画の策定【こども基本法第10条に規定】

- ・国の大綱を勘案した都道府県こども計画・市町村こども計画の作成が努力義務化
- ・こども計画は、既存の各法令に基づく以下の都道府県計画・市町村計画と一体のものとして作成することができる

子ども・若者計画

子どもの貧困対策計画

子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援行動計画

こども等の意見の反映【こども基本法第11条に規定】

- ・こどもや子育て当事者等の意見を反映すること、聴取した意見が施策に反映されたかどうかについてフィードバックすること等が求められている

(4) 「こども大綱」の閣議決定

令和5年12月22日、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定しました。

「こども大綱」は、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」及び「子供の貧困対策に関する大綱」を一つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込むことで、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めていくこととしています。

また、令和5年12月22日には「こども未来戦略[※]」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン[※]（はじめの100か月の育ちビジョン）」などもあわせて閣議決定されています。

【「こども大綱」概要】

こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」～全てのこども、若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約^{*}の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

全てのこどもや若者が、保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を身に付けながら

- ・心身ともに健やかに成長できる
- ・個性や多様性が尊重され、尊厳が重んぜられ、ありのままの自分を受け容れて大切に感じる（自己肯定感を持つ）ことができ、自分らしく、一人一人が思う幸福な生活ができる
- ・様々な遊びや学び、体験等を通じて、生き抜く力を得ることができる
- ・夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、未来を切り拓くことができる
- ・固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- ・自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- ・不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりすることができる
- ・虐待、いじめ、体罰・不適切な指導、暴力、経済的搾取、性犯罪・性暴力、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- ・働くこと、また、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

そして、20代、30代を中心とする若い世代が、

- ・自分らしく社会生活を送ることができ、経済的基盤が確保され、将来に見通しを持つことができる。
- ・希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、希望と意欲に応じて社会で活躍することができる。
- ・それぞれの希望に応じ、家族を持ち、こどもを産み育てることや、不安なく、こどもとの生活を始めることができる。
- ・社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態で、こどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる。そうした環境の下で、こどもが幸せな状態で育つことができる。

- ① こども・若者が、尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じてその意欲と能力を活かすことができるようになる。こどもを産みたい、育てたいと考える個人の希望が叶う。こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。
- ② その結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の持続可能性を高める。

こどもや若者、子育て当事者はもちろん、全ての人にとって、社会的価値が創造され、その幸福が高まることに

（*こども家庭審議会における当該条約の呼称についての議論を踏まえ、当事者であるこどもにとってのわかりやすさの観点から、児童の権利に関する条約を「こどもの権利条約」と記載。） 2

【「こども未来戦略」概要】



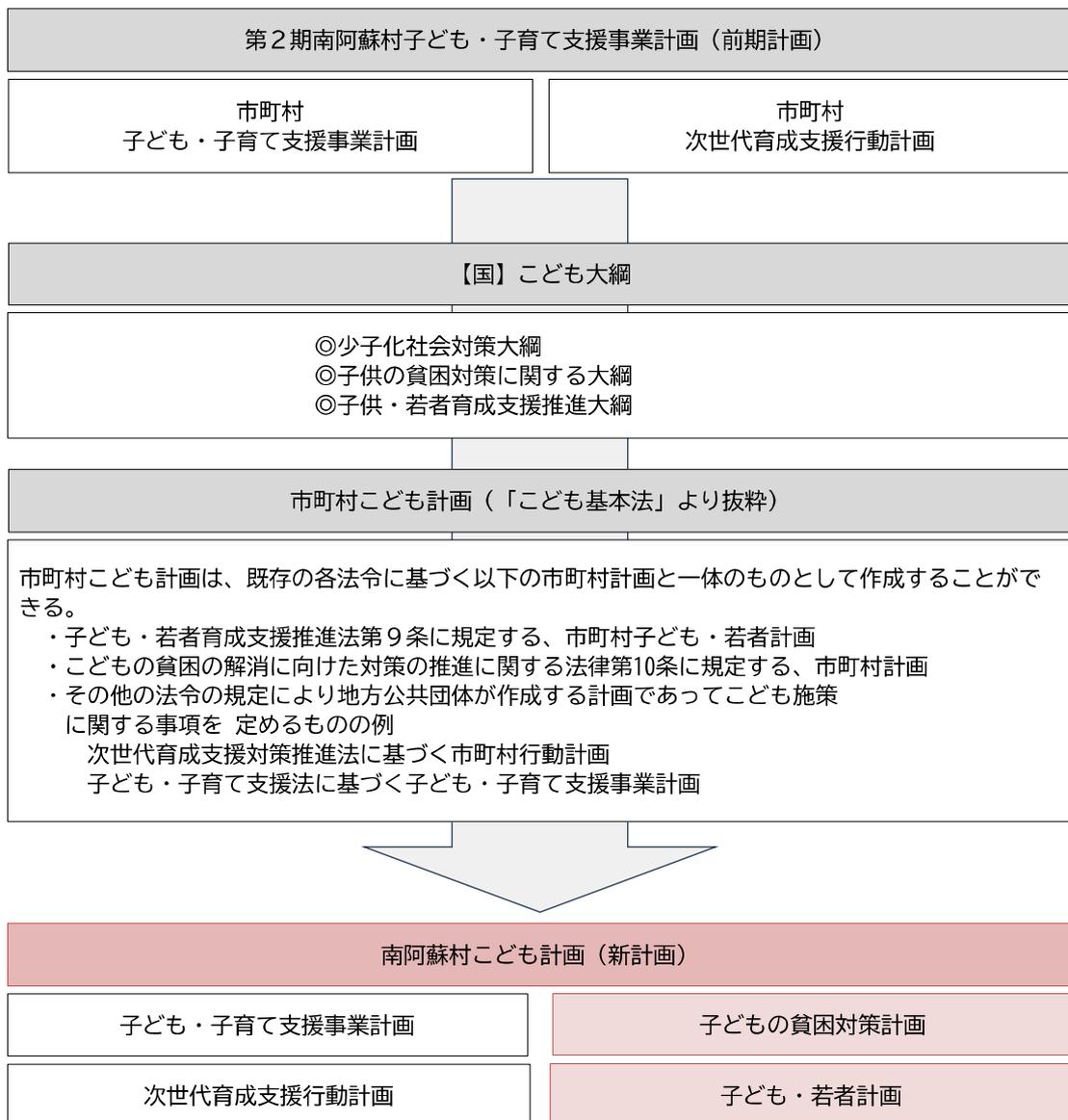
【「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」概要】



3 計画の位置付け

前期計画である「第2期南阿蘇村子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村次世代育成支援行動計画として策定していました。

新たな計画となる「南阿蘇村こども計画」では、国のこども大綱やこども基本法を勘案し、前期計画に新たにこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条に規定する市町村計画や子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する市町村子ども・若者計画を包含し、こども施策を総合的に推進するものです。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、計画期間中であっても、社会情勢や村の状況の変化、こども・子育て・若者のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

5 計画の対象

国の「こども基本法」では、心と身体の成長段階にある人を「こども」としていることから、本計画においても一定の年齢上限は定めのないものとします。

6 計画の策定体制と方法

(1) 南阿蘇村子ども・子育て会議

本計画に子育て当事者等の意見を反映し、本村におけるこども・子育て・若者支援施策をこどもと子育て家庭及び若者の実情を踏まえて実施するため、「南阿蘇村子ども・子育て会議」において審議を行いました。

期 日	主な内容
令和6年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・こども計画策定スケジュール（案）について ・こども計画の概要について ・アンケートの実施について ・キッズモニターの実施について ・その他（次回会議日程調整）
令和6年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・こども計画策定の骨子案について ・こども計画（アンケート分析結果）について ・こどもモニターの実施について ・その他（次回会議日程調整）
令和6年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもワークショップの報告について ・こども計画（素案）の決定について ・パブリックコメントの実施について ・その他（次回会議日程調整）
令和7年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施結果について ・こども計画（最終案）について

(2) アンケート調査

計画策定の基礎資料とするため以下のアンケート調査を実施しました。

調査種類	対象者	調査実施時期
子ども・子育て支援に関する調査 就学前児童保護者用	0歳から5歳までの子を持つ保護者	令和6年9～10月
子ども・子育て支援に関する調査 小学生保護者用	小学1年生から6年生までの子を持つ保護者	
こどもの生活状況調査（小学生票）	小学4～6年生の児童	
こどもの生活状況調査（中学生票）	中学1～3年生の生徒	
こどもの生活状況調査（保護者票）	中学1～3年生の保護者	
子ども・若者の意識と生活に関する調査	16歳から39歳までの村民	

(3) 南阿蘇村子どもワークショップの開催

本計画に、こどもの意見を聴取し反映させるため、令和6年12月7日に「南阿蘇村子どもワークショップ」を開催しました。

(4) パブリックコメントの実施

計画案に対し、広く住民の意見を聴取・反映することを目的に、令和7年1月10日から1月31日までパブリックコメントを実施しました。

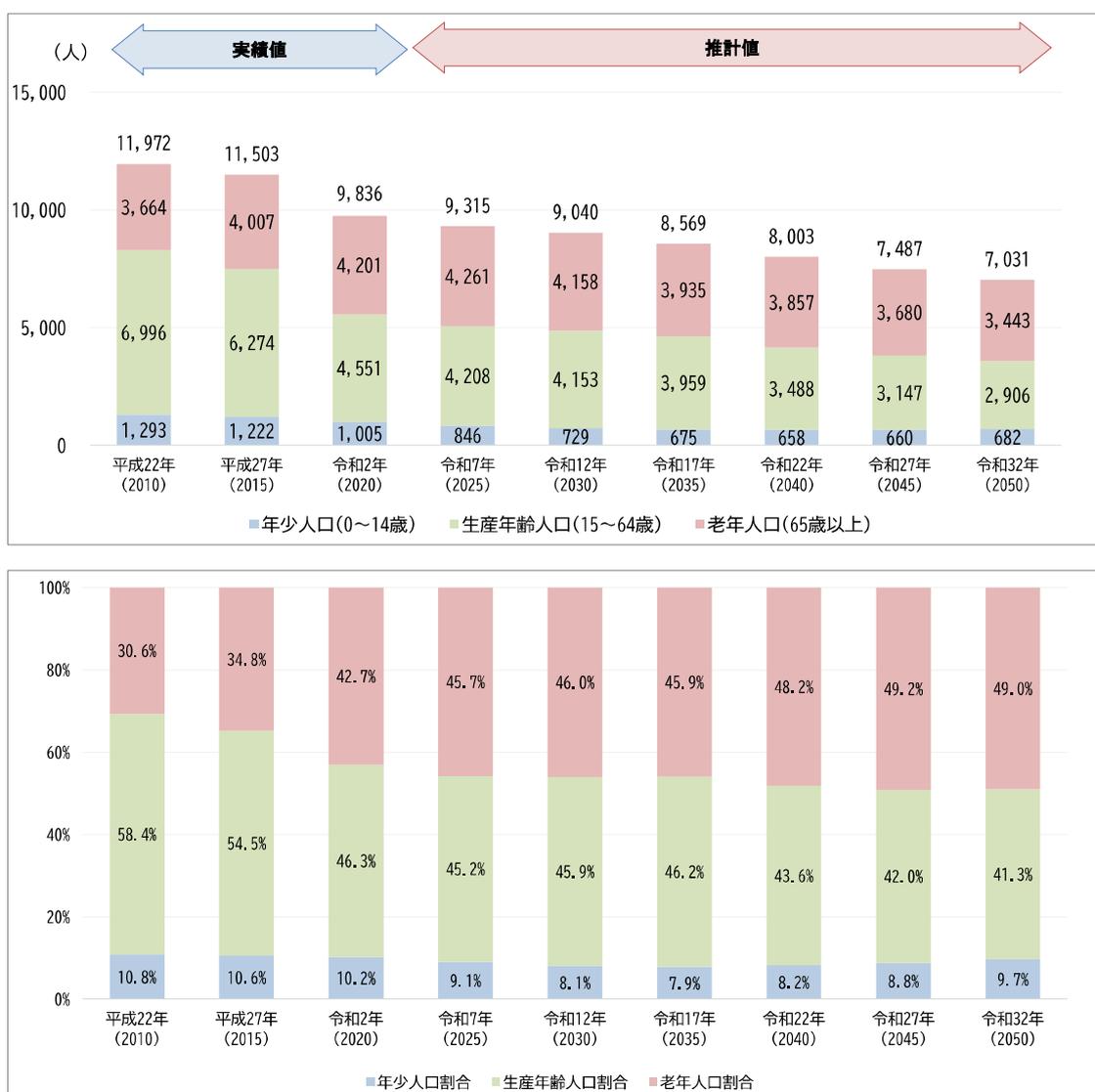
第2章 こども・若者を取り巻く状況

1 統計からみる南阿蘇村の現状

(1) 人口の推移及び推計

総人口は、平成22年の11,972人が令和2年には9,836人となり、2,136人の減少となっています。

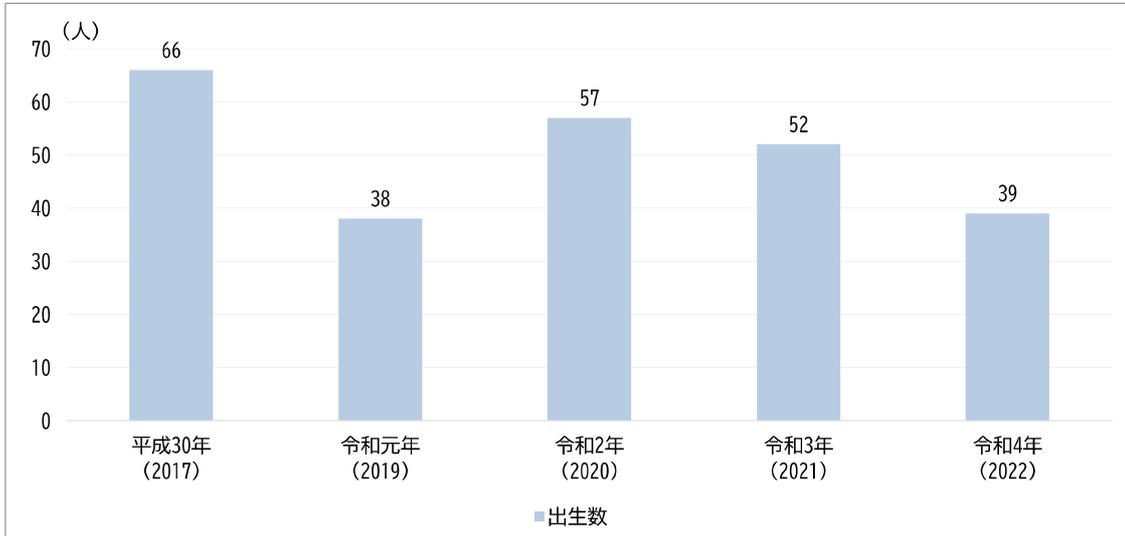
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後総人口は減少する予測となっており、令和32年の総人口は7,031人、年少人口(0～14歳)は682人、総人口に占める年少人口割合は9.7%となる見込みとなっています。



出典：国勢調査（平成22年～令和2年）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（令和7年～令和32年）

(2) 出生数の推移

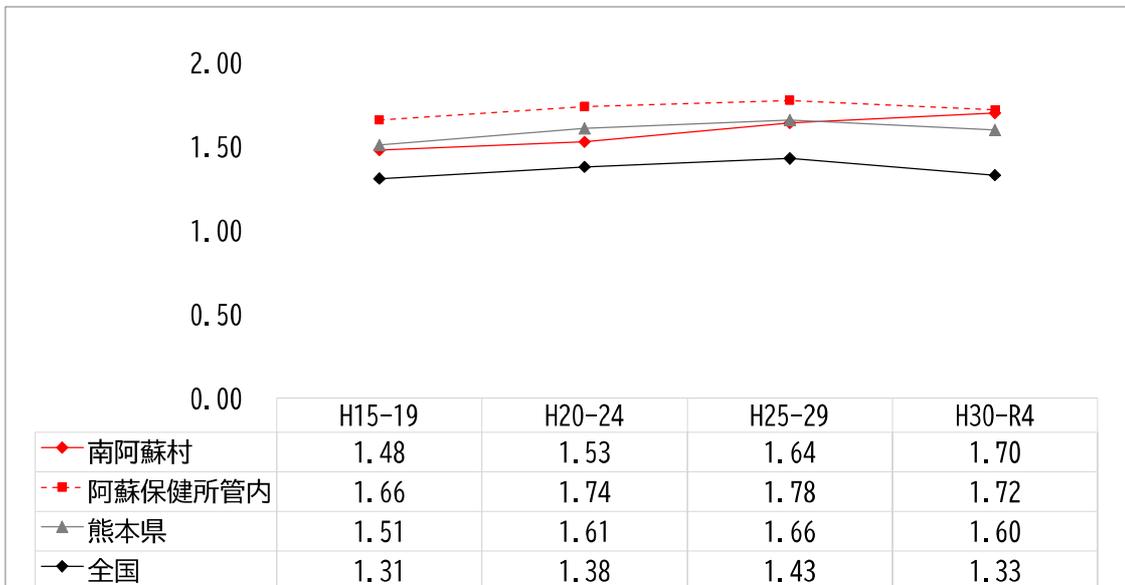
出生数は近年減少傾向で推移しており、令和4年は39人となっています。



出典：熊本県人口動態調査

(3) 合計特殊出生率^{*}の推移

平成30年～令和4年の合計特殊出生率は1.70で、全国、熊本県平均を上回っています。



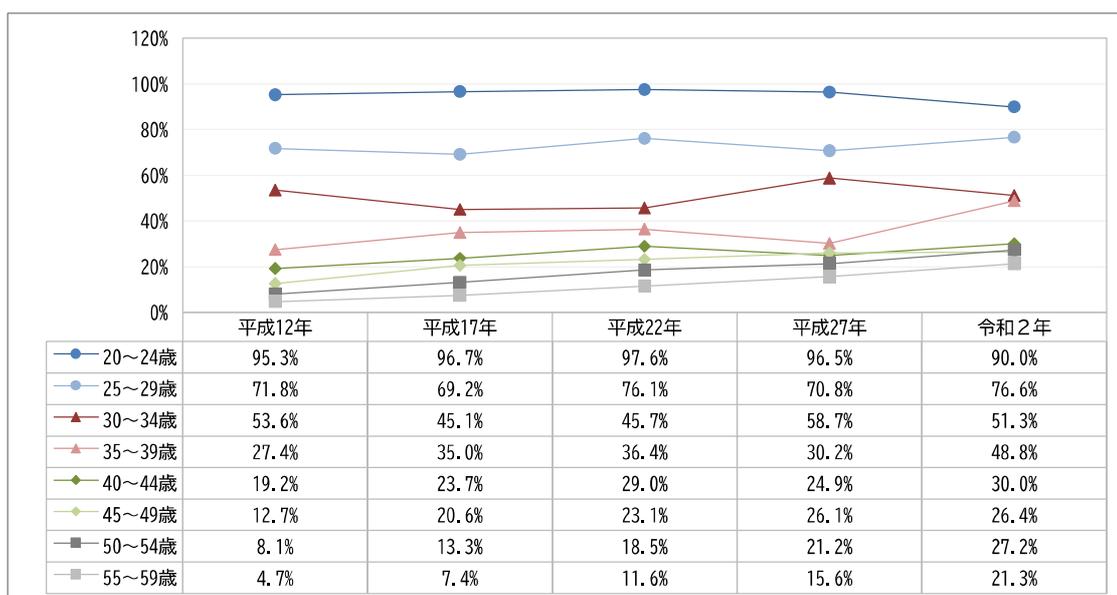
出典：人口動態保健所・市区町村別統計

(4) 未婚率の推移

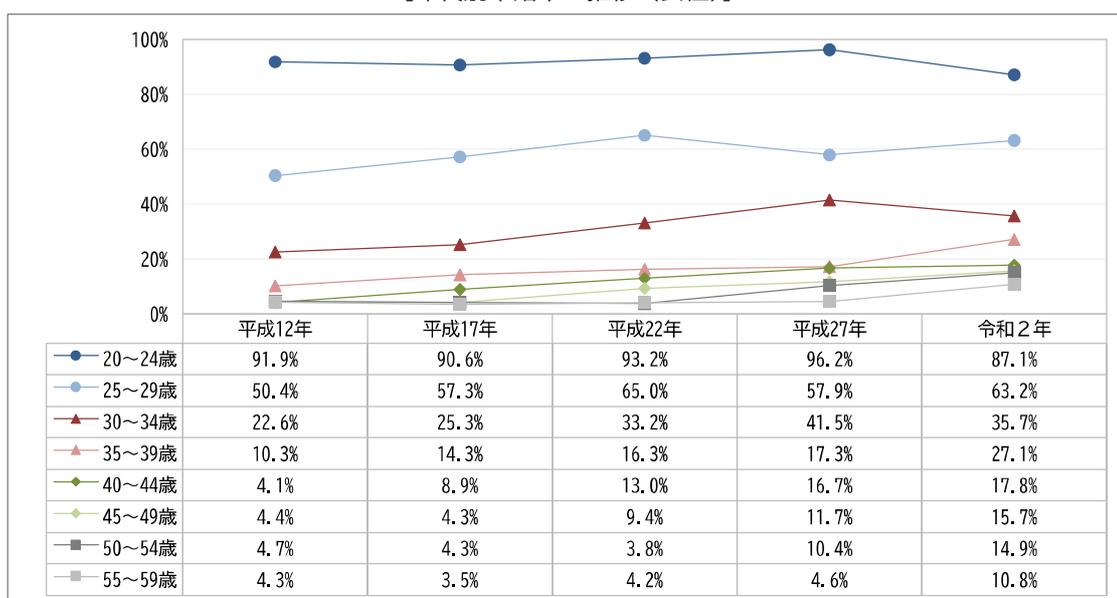
男性の未婚率を令和2年と平成27年で比較すると、20～24歳、30～34歳以外の年代で増加しています。

女性の未婚率を令和2年と平成27年で比較すると、男性と同様に、20～24歳、30～34歳以外の年代で増加しています。

【年代別未婚率の推移（男性）】



【年代別未婚率の推移（女性）】

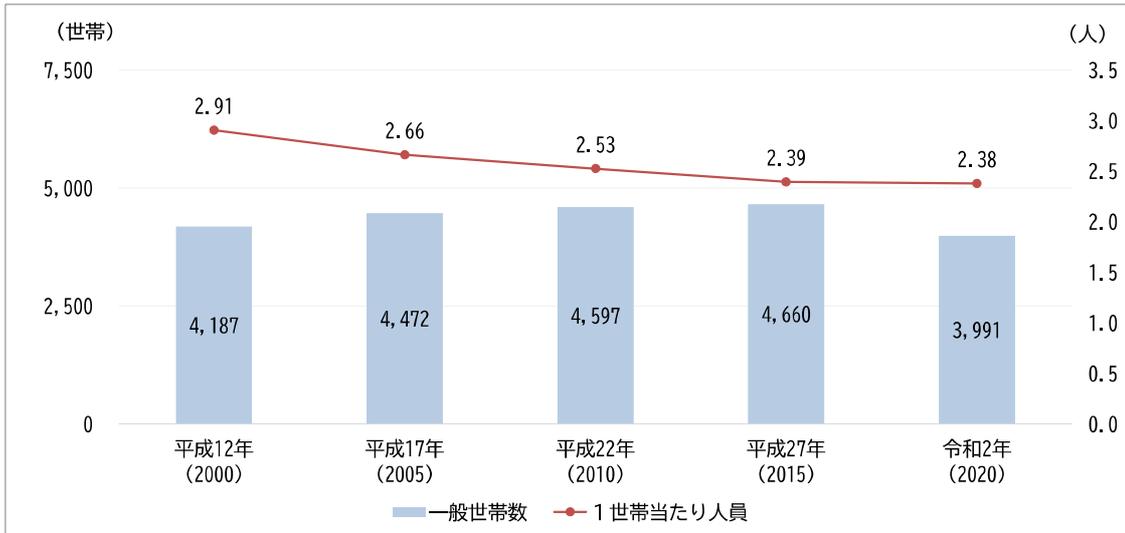


出典：国勢調査

(5) 世帯の状況

① 一般世帯数、1世帯当たり人員数の推移

令和2年の一般世帯数は3,991世帯、1世帯当たり人員数は2.38人となっています。一般世帯数、1世帯当たり人員数のいずれも平成27年と比較すると、減少しています。

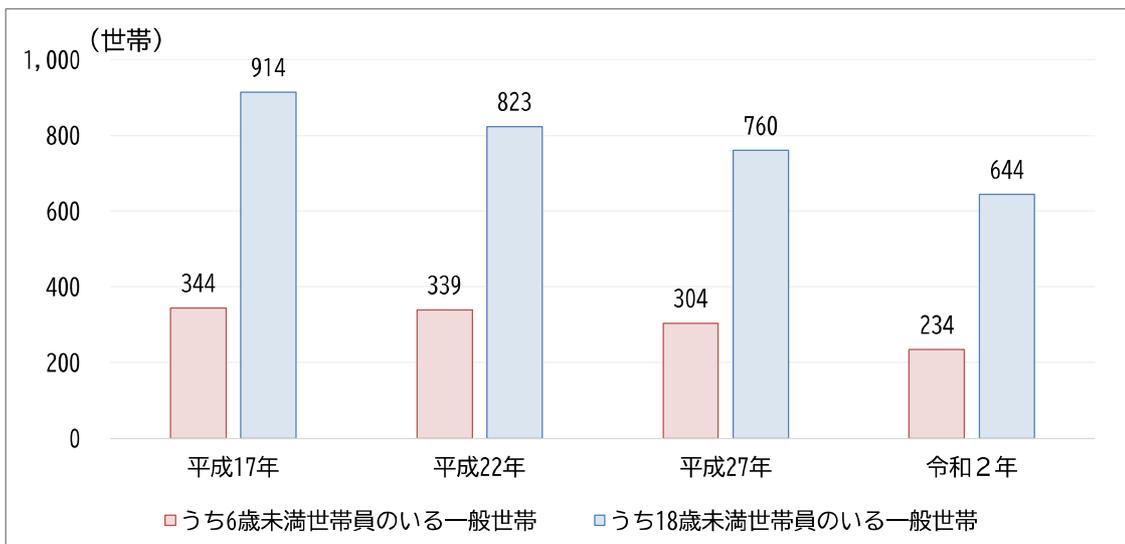


出典：国勢調査

(6) 6歳未満、18歳未満のこどものいる一般世帯数

① 6歳未満、18歳未満のこどものいる一般世帯数の推移

令和2年の6歳未満のこどものいる世帯数は234世帯、18歳未満のこどものいる世帯数は644世帯となっており、いずれも減少傾向で推移しています。

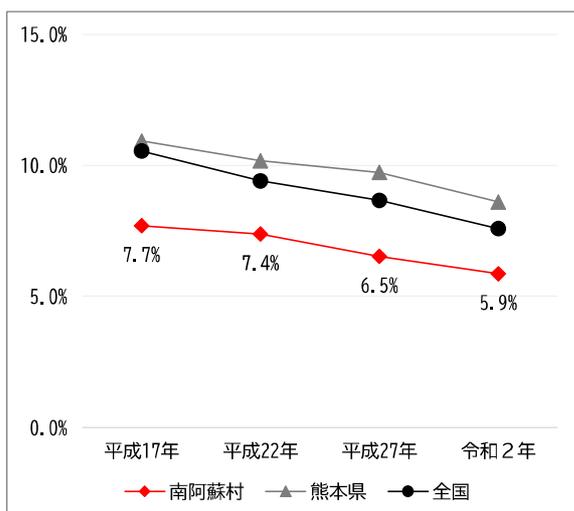


出典：国勢調査

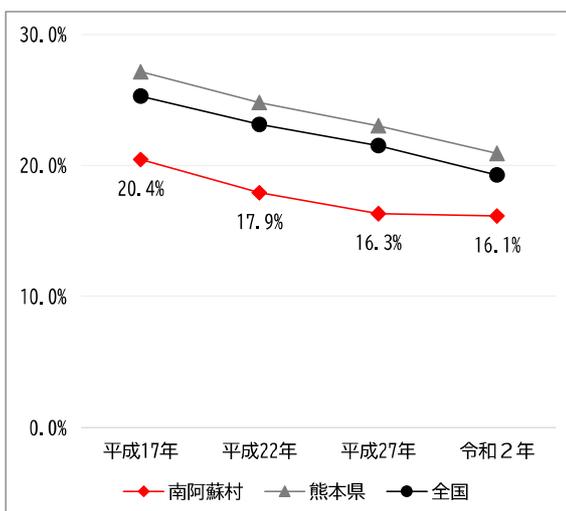
② 6歳未満、18歳未満のこどものいる一般世帯数の構成割合

令和2年の6歳未満のこどものいる世帯数の構成割合は5.9%、18歳未満のこどものいる世帯数の構成割合は16.1%で、いずれも全国、熊本県平均を下回っています。

【6歳未満のこどものいる世帯数の構成割合】



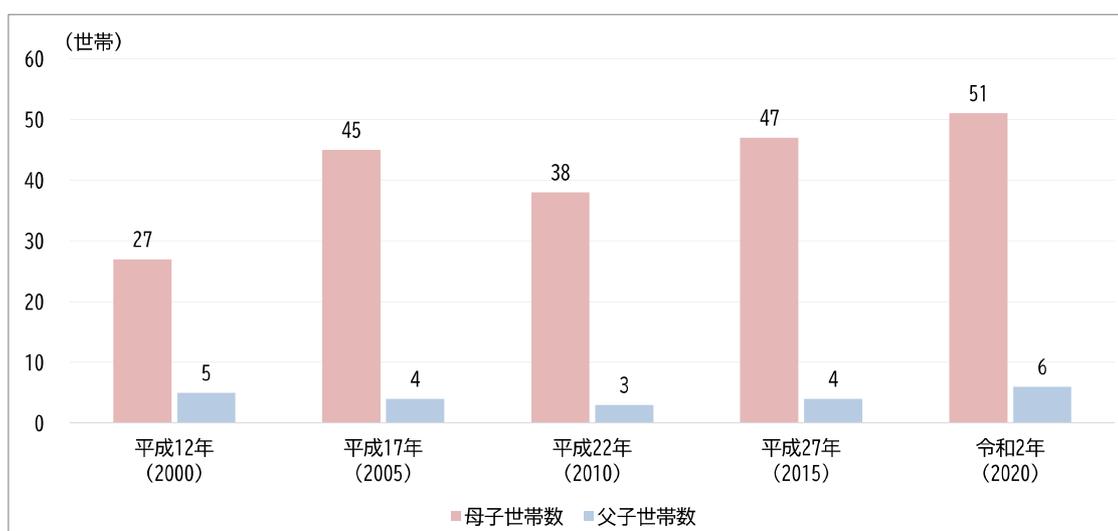
【18歳未満のこどものいる世帯数の構成割合】



出典：国勢調査

(7) ひとり親家庭の状況

令和2年の母子世帯数は51世帯、父子世帯数は6世帯となっています。父子世帯数に大きな変化はありませんが、母子世帯数は近年増加傾向で推移しています。



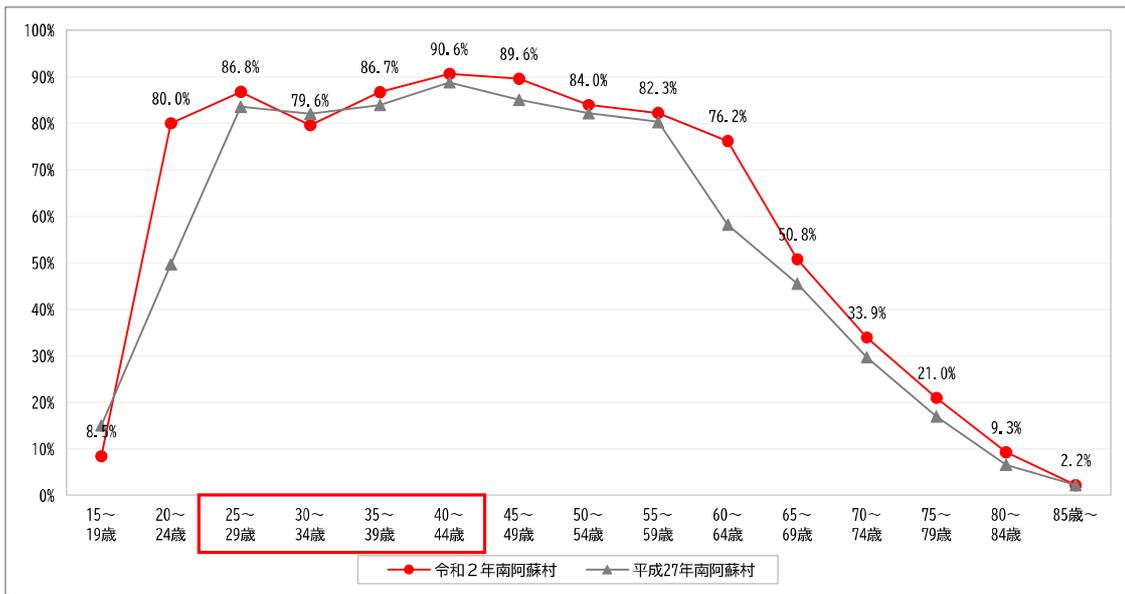
出典：国勢調査

(8) 女性の労働力率

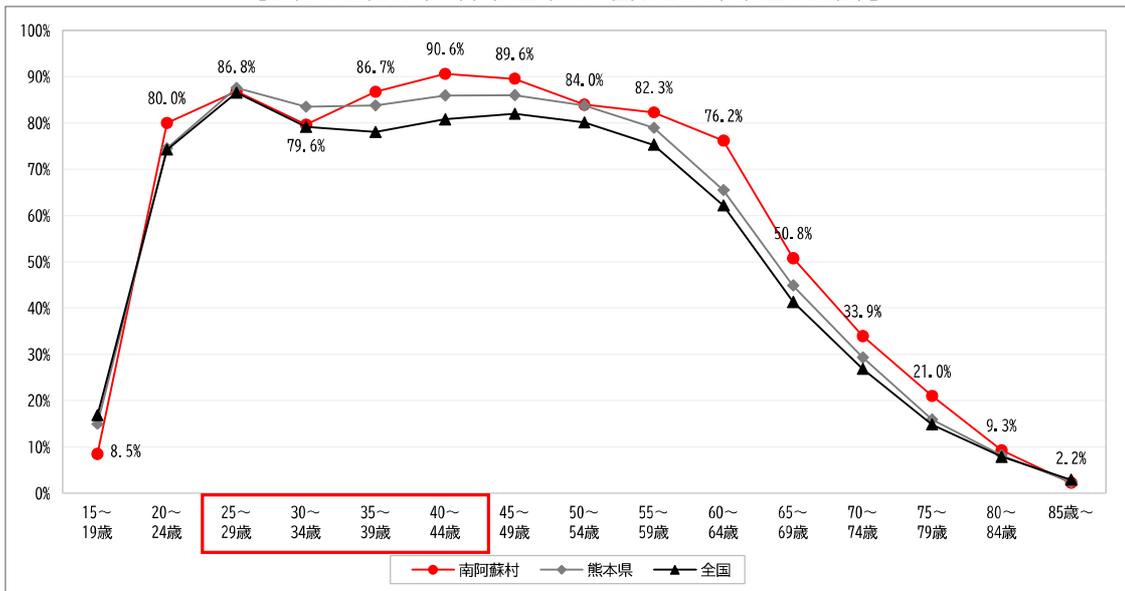
令和2年の本村の子育て世代の女性（25～44歳）の労働力率を平成27年と比較すると、30～34歳以外の年代で上回っています。

令和2年の本村の子育て世代の女性の労働力率を全国、熊本県平均と比較すると、35～39歳、40～44歳の年代で上回っています。

【女性の労働力率（本村の令和2年と平成27年の比較）】



【女性の労働力率（令和2年の全国及び熊本県との比較）】



出典：国勢調査

2 アンケート調査結果

(1) 調査の概要

① 調査実施方法

調査目的	調査種別	調査方法
Ⅰ 主に子ども・子育て支援事業計画の基礎資料とするため	就学前児童保護者調査	直接配布、郵送及びWEBによる回収
	小学生保護者調査	
Ⅱ 主に子どもの貧困対策計画の基礎資料とするため	こどもの生活状況調査（小学生票）	直接配布、郵送及びWEBによる回収
	こどもの生活状況調査（中学生票）	
	こどもの生活状況調査（中学生保護者票）	
Ⅲ 主に子ども・若者計画の基礎資料とするため	こども・若者調査	郵送による配布、郵送及びWEBによる回収

② 配布回収の状況

調査種別	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者調査	190件	94件	49.5%
小学生保護者調査	350件	146件	41.7%
こどもの生活状況調査（小学生票）	190件	109件	57.4%
こどもの生活状況調査（中学生票）	190件	72件	37.9%
こどもの生活状況調査（中学生保護者票）	180件	99件	55.0%
こども・若者調査	1,600件	334件	20.9%

【注】

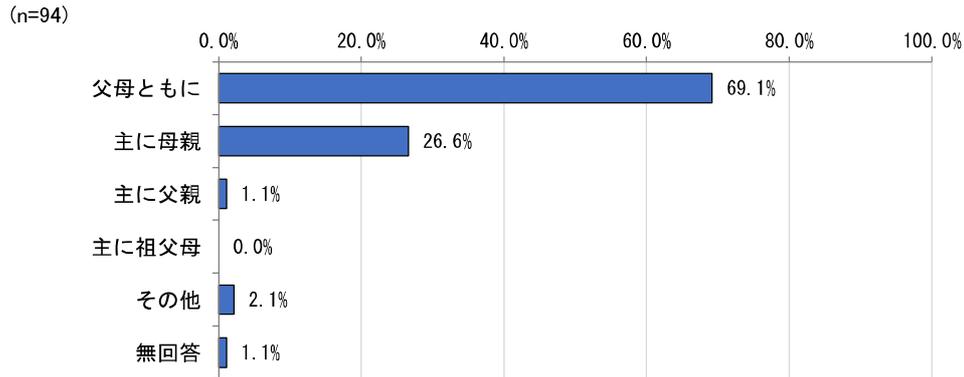
- ・図表中の「n」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- ・回答率は百分比の小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ・2つ以上の回答を要する（複数回答）質問の場合、その回答比率の合計は原則として100%を超えます。
- ・集計表の比率については小数点第2位で四捨五入して表示しているため、択一回答における表中の比率の内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

(2) 子ども・子育て支援事業計画に係る調査結果

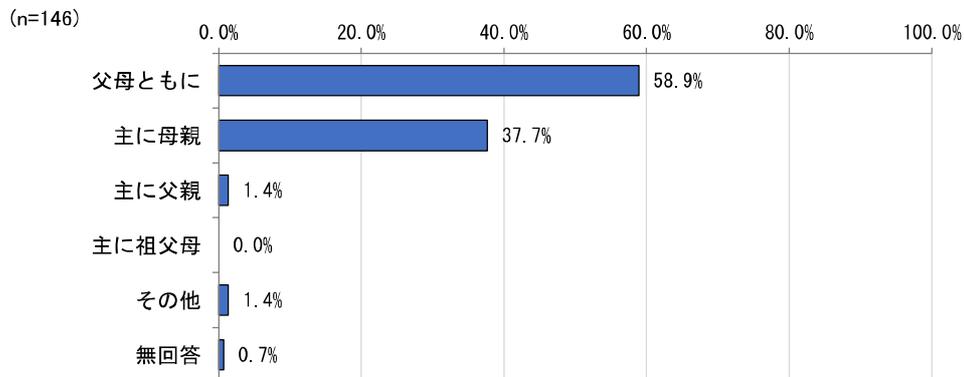
① 主に子育てを行っている人【1つ選択】

「父親・母親ともに」が就学前児童保護者 69.1%、小学生保護者 58.9%で、いずれも最も高くなっています。

【就学前児童保護者】



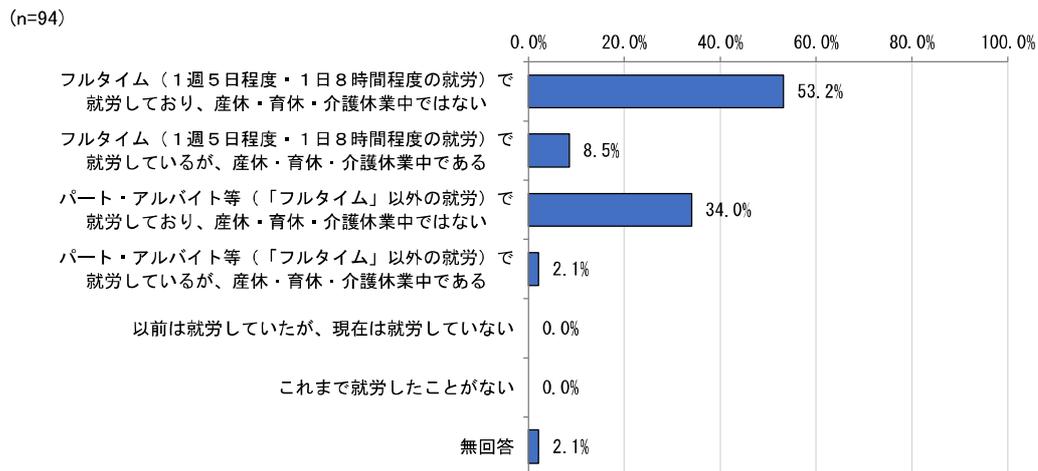
【小学生保護者】



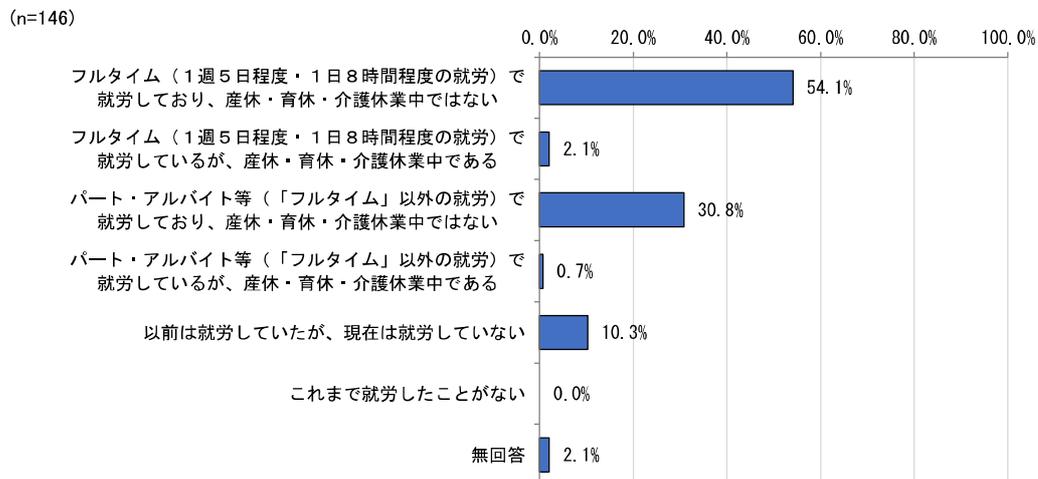
② 母親の就労状況【1つ選択】

「フルタイムで就労しており、産休・介護休業中ではない」が就学前児童保護者 53.2%、小学生保護者 54.1%で、いずれも最も高くなっています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

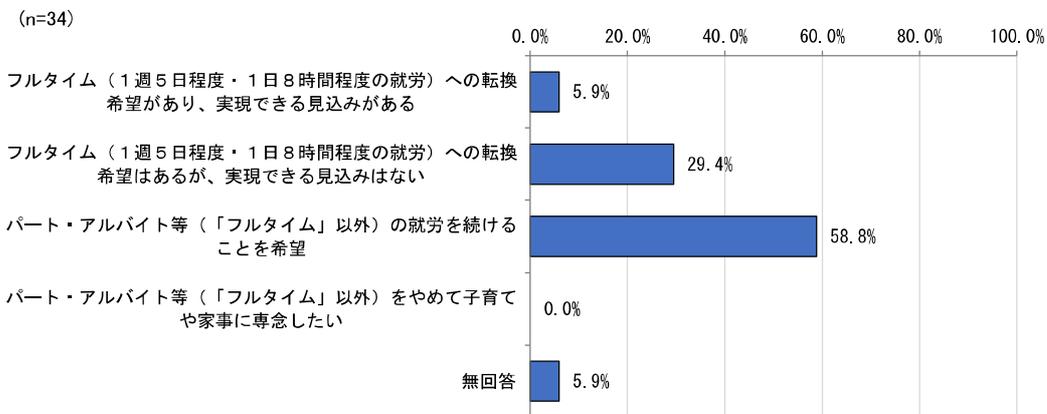


③ 母親の就労意向（パート・アルバイトからの転換意向）【1つ選択】

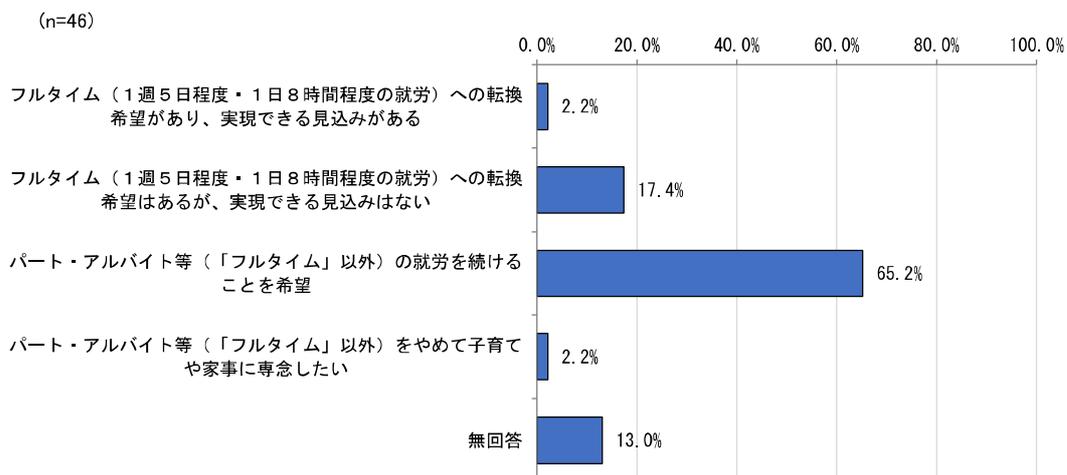
パート・アルバイト等で就労している方のフルタイムへの就労意向については、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が就学前児童保護者 5.9%、小学生保護者 2.2%となっています。

一方、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」は就学前児童保護者 58.8%、小学生保護者 65.2%と、多くの方が現在の就労形態での就労を希望しています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

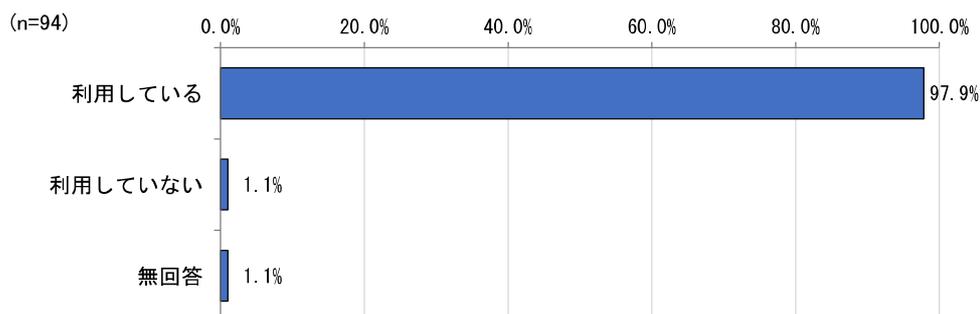


④ 定期的な教育・保育の利用について（就学前児童保護者）【1つ選択】

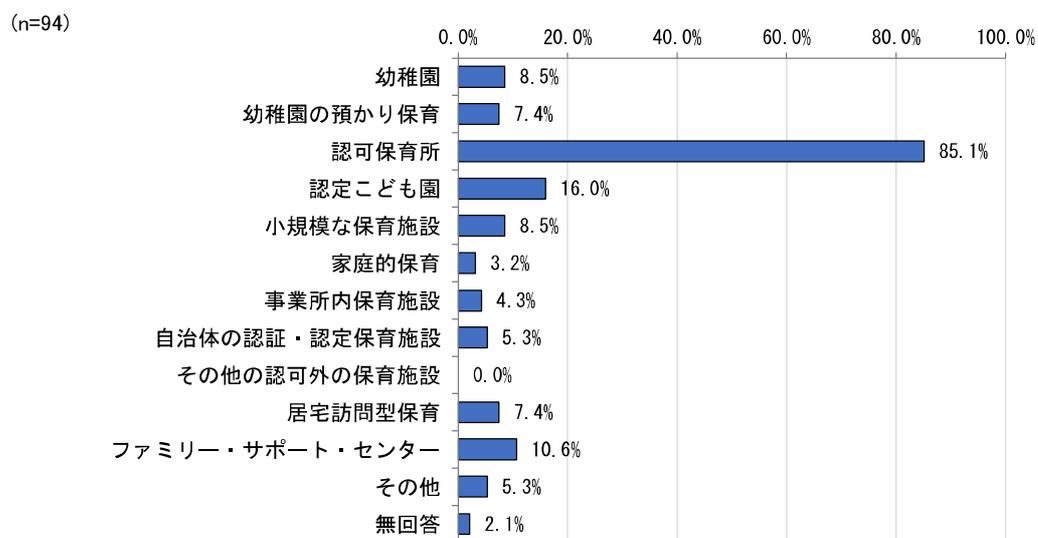
「利用している」が97.9%となっています。

利用している施設については、「認可保育所」が85.1%で、最も高くなっています。

【定期的な教育・保育の利用状況】

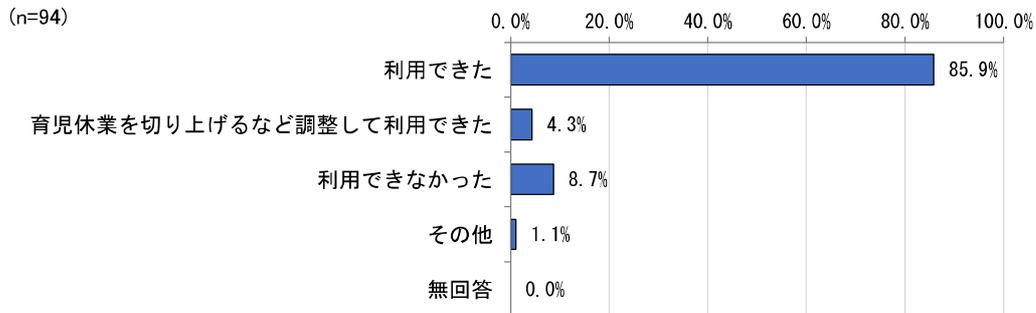


【利用している施設】



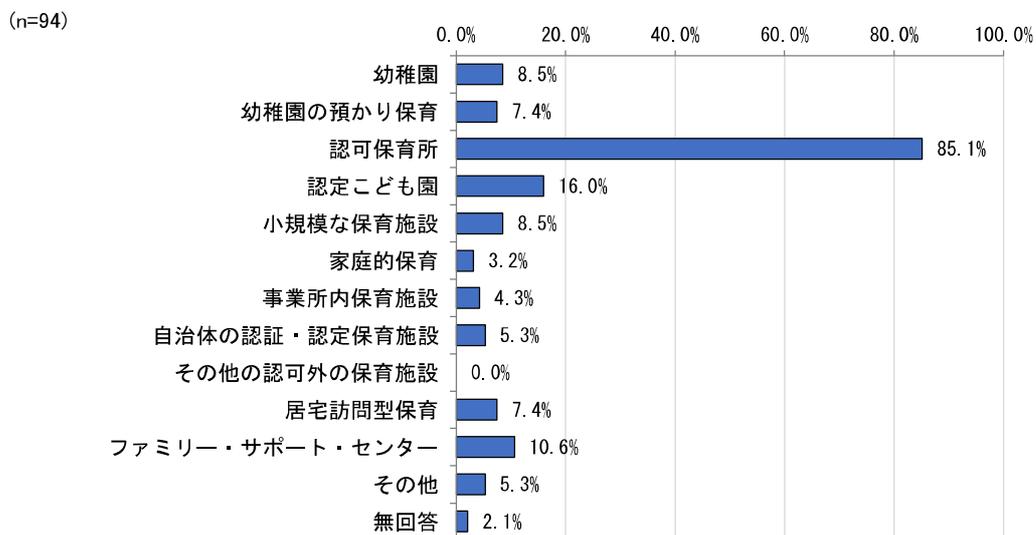
⑤ 希望した時期に保育サービス等を利用できたか【1つ選択】

「利用できた」が85.9%である一方、「利用できなかった」が8.7%、「育児休業を切り上げるなど調整して利用できた」が4.3%となっています。



⑥ 今後利用したい施設（就学前児童保護者）【全て選択】

「認可保育所」が85.1%で最も高く、次いで、「認定こども園」16.0%などとなっています。



⑦ 地域の子育て支援事業の認知度、利用経験等（就学前児童保護者）【1つ選択】

認知度については、「子育て支援センターわくわくひろば」が51.5%で最も高くなっています。

利用経験については、「すこやか赤ちゃん出産祝金」が42.6%で最も高くなっています。

満足度については、「チャイルドシート購入費助成」が45.7%で最も高くなっています。

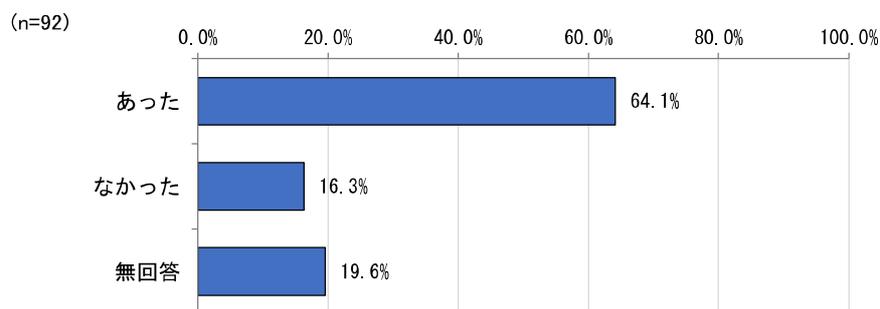
利用意向については、「すこやか赤ちゃん出産祝金」、「すこやか成長祝金」が43.6%で最も高くなっています。

	知っている	利用したことがある	満足している	今後利用したい
子育て支援センターわくわくひろば	51.1%	37.2%	36.2%	31.9%
育児相談	40.4%	21.3%	38.3%	33.0%
産後ケア事業	27.7%	5.3%	22.3%	23.4%
子育てヘルパー	20.2%	1.1%	16.0%	16.0%
チャイルドシート購入費助成	56.4%	41.5%	45.7%	41.5%
すこやか赤ちゃん出産祝金	52.1%	42.6%	41.5%	43.6%
すこやか成長祝金	38.3%	21.3%	36.2%	43.6%

⑧ 病児・病後児保育について（就学前児童保護者）

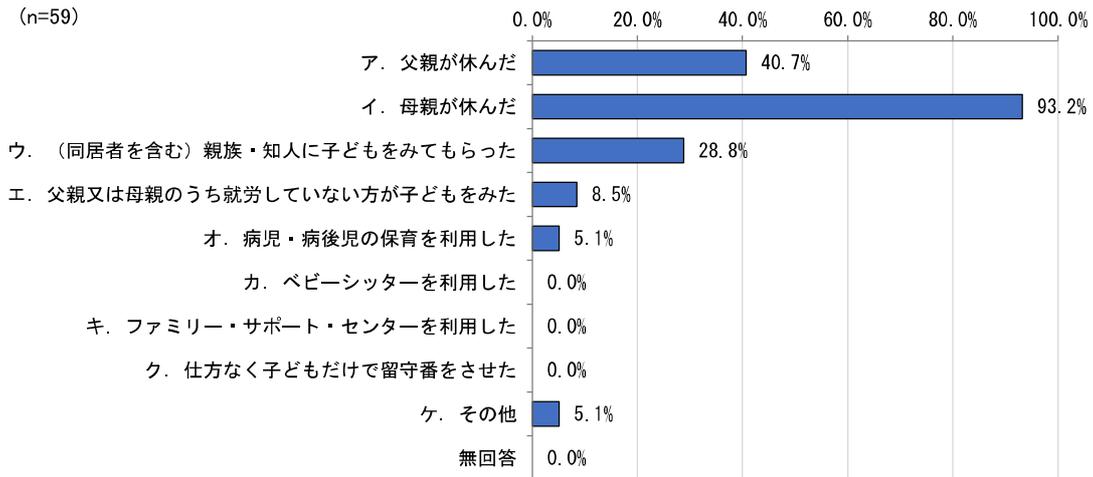
ア) こどもの病気やけがで保育所等を利用できなかった経験【1つ選択】

「あった」が64.1%となっています。



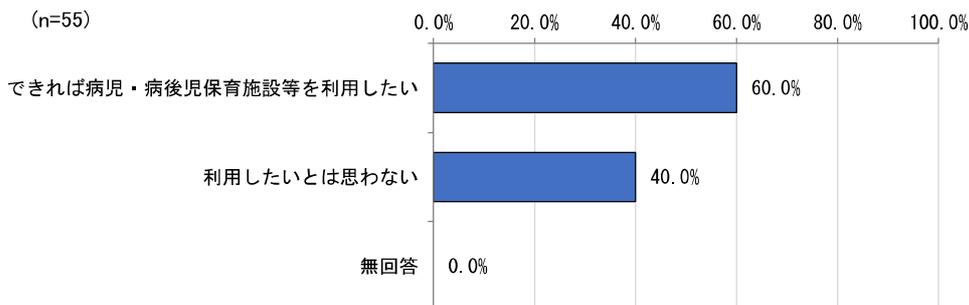
イ) こどもが病気やケガの時の対処方法【全て選択】

「母親が仕事を休んだ」が93.2%で最も高く、次いで、「父親が休んだ」40.7%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」28.8%となっています。



ウ) その際、病児・病後児保育施設を利用したいと思ったか【1つ選択】

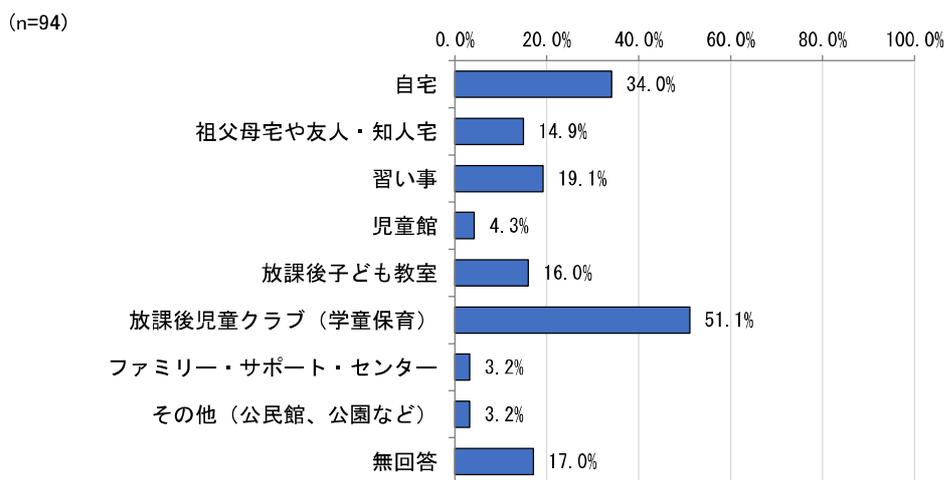
「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が60.0%、「利用したいとは思わない」が40.0%となっています。



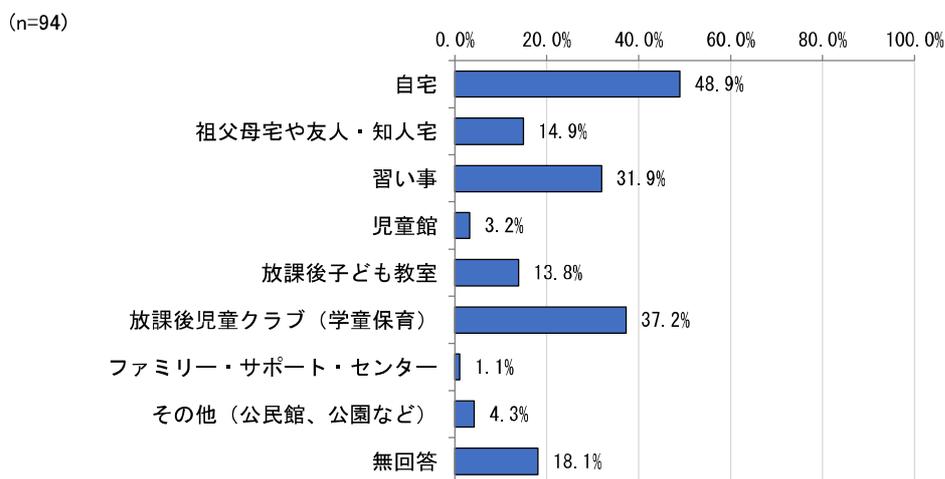
⑨ 低学年時に希望する放課後の過ごし方（就学前児童保護者）【全て選択】

「放課後児童クラブ（学童保育）」と回答した人の割合が、低学年 51.1%、高学年 37.2%となっています。

【低学年での放課後の過ごし方】



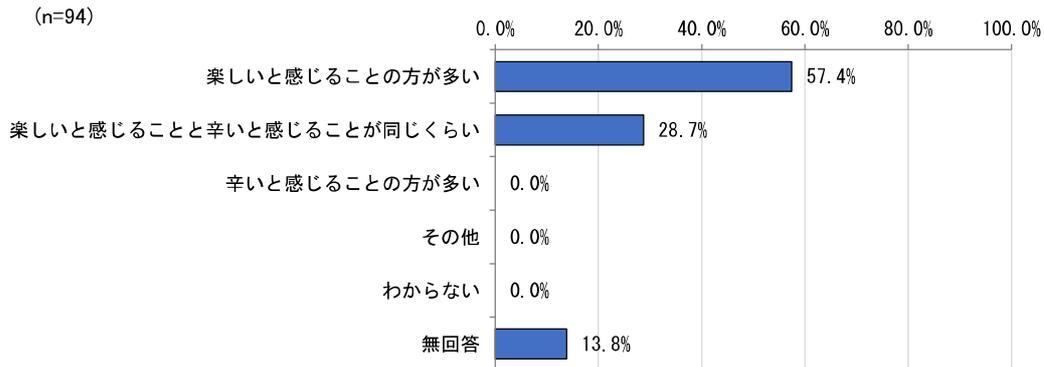
【高学年での放課後の過ごし方】



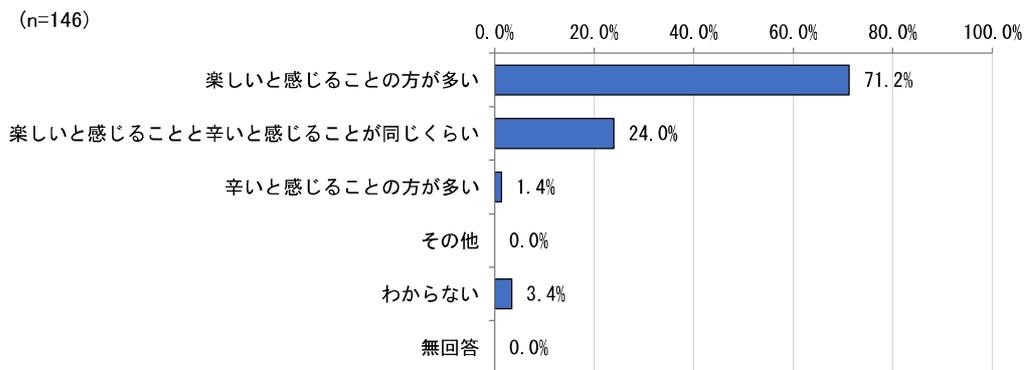
⑩ 子育てが楽しいと感じているか【1つ選択】

「楽しいと感じることの方が多い」と回答した人の割合が、就学前児童保護者 57.4%、小学生保護者 71.2%となっています。

【就学前児童保護者】



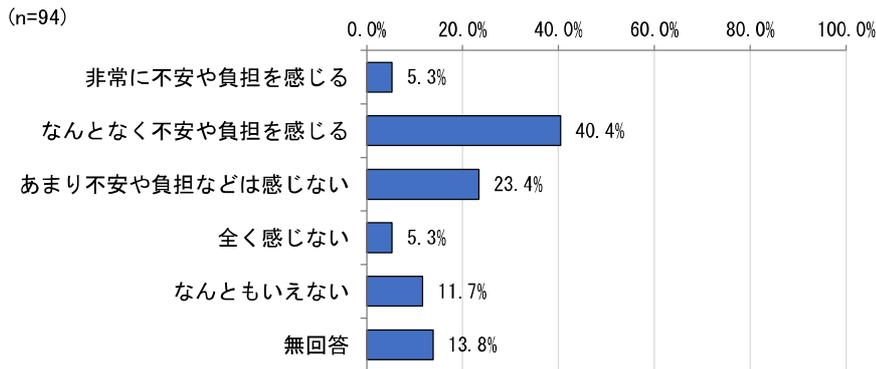
【小学生保護者】



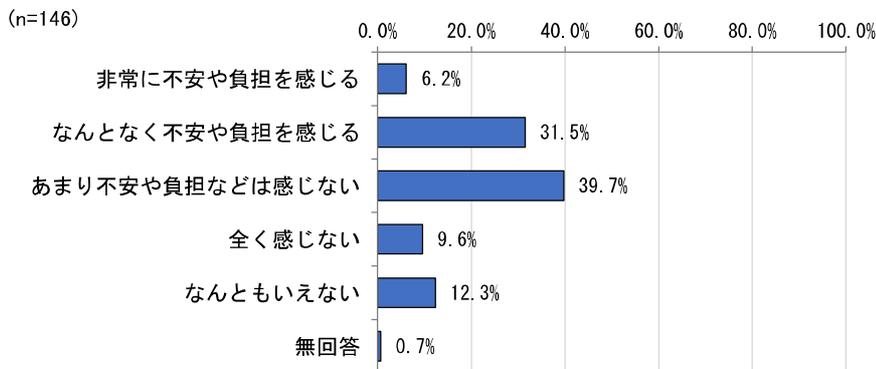
⑪ 子育てに関して不安感や負担感を感じているか【1つ選択】

「不安や負担を感じる」（「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」の合計）と回答した人の割合が、就学前児童保護者 45.7%、小学生保護者 37.7%となっています。

【就学前児童保護者】



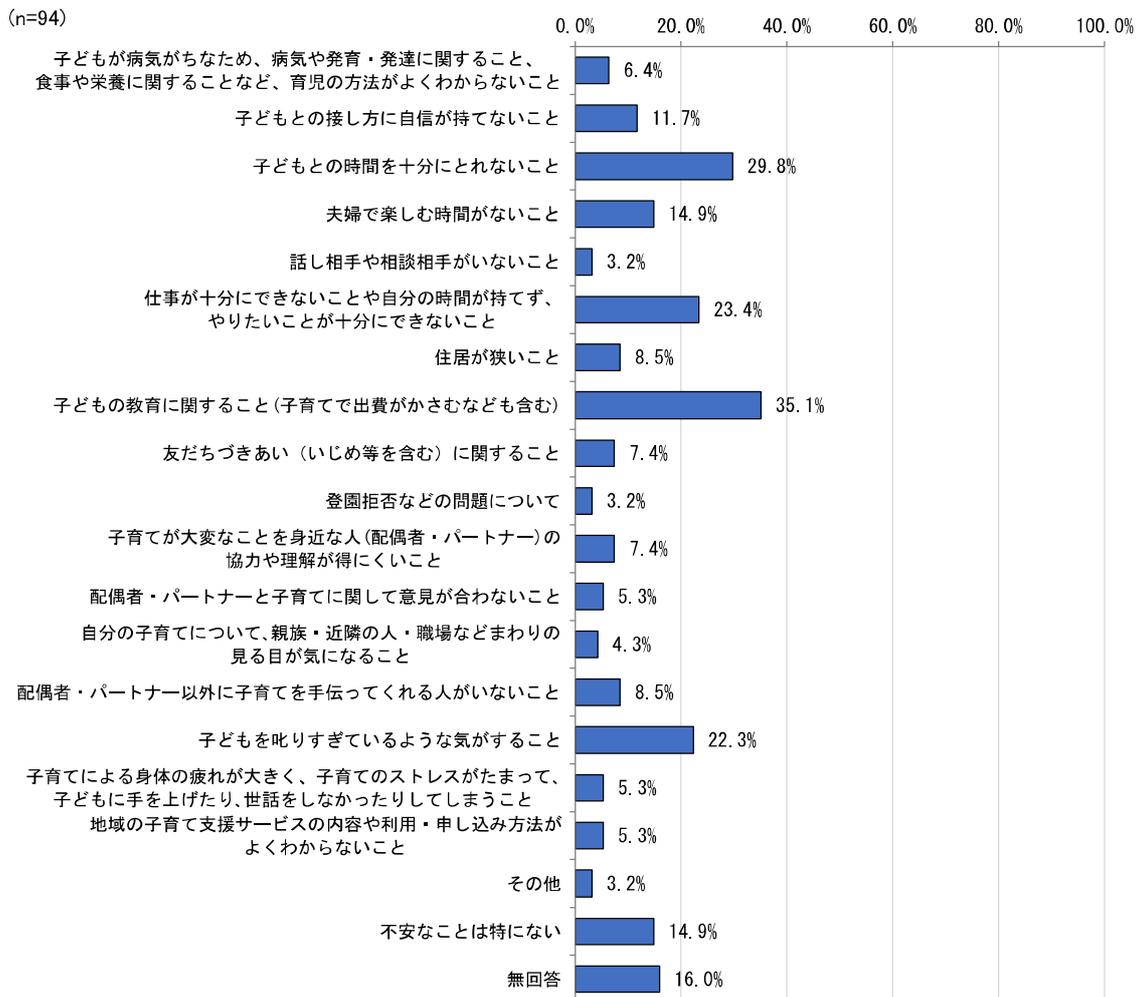
【小学生保護者】



⑫ 子育てをする上で日常悩んでいること【全て選択】

就学前児童保護者では、「こどもの教育に関すること(子育てで出費がかさむなども含む)」が35.1%で最も高く、次いで、「こどもとの時間を十分にとれないこと」29.8%、「こどもを叱りすぎているような気がする」22.3%となっています。

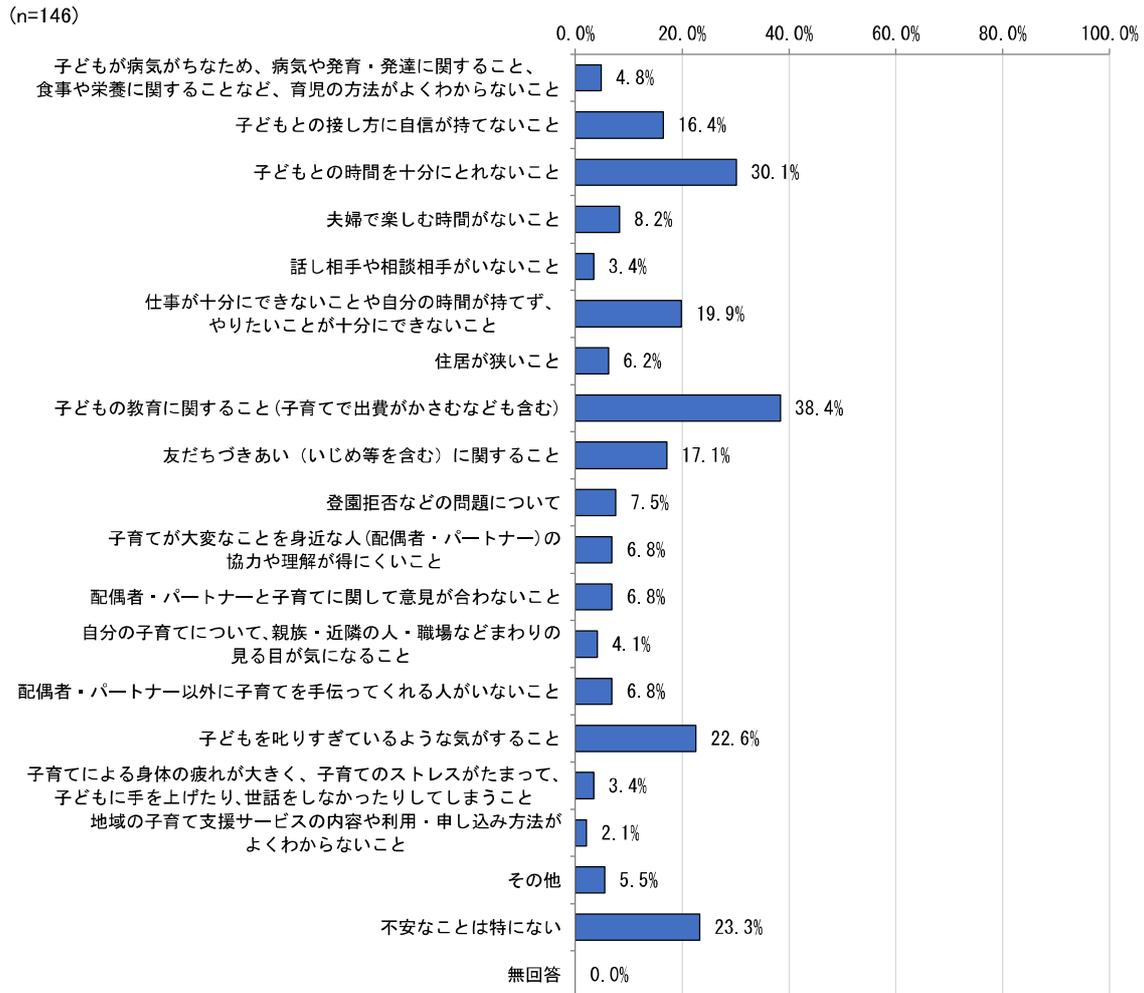
【就学前児童保護者】



第2章 こども・若者を取り巻く状況

小学生保護者では、「こどもの教育に関すること(子育てで出費がかさむなども含む)」が38.4%で最も高く、次いで、「こどもとの時間を十分にとれないこと」30.1%、「不安なことは特にない」23.3%となっています。

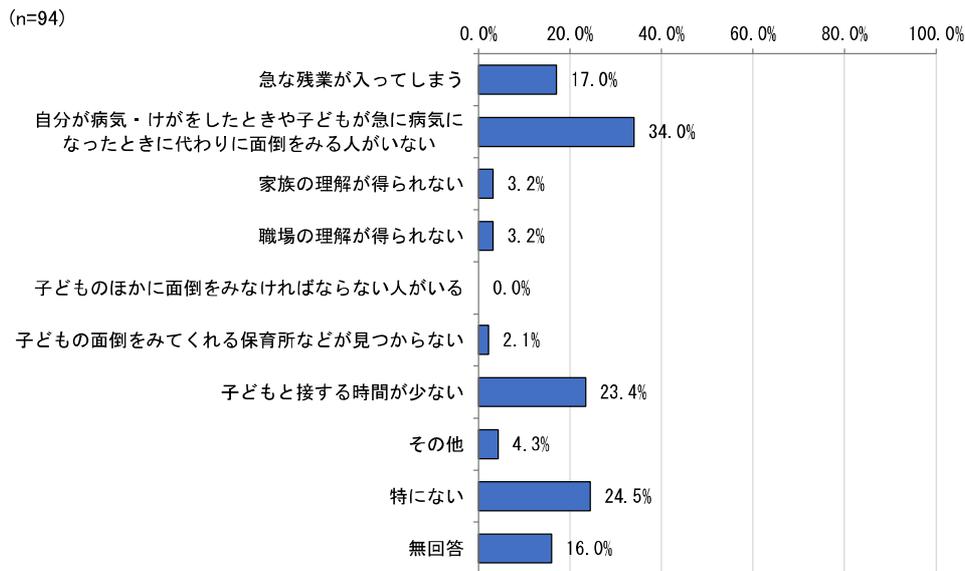
【小学生保護者】



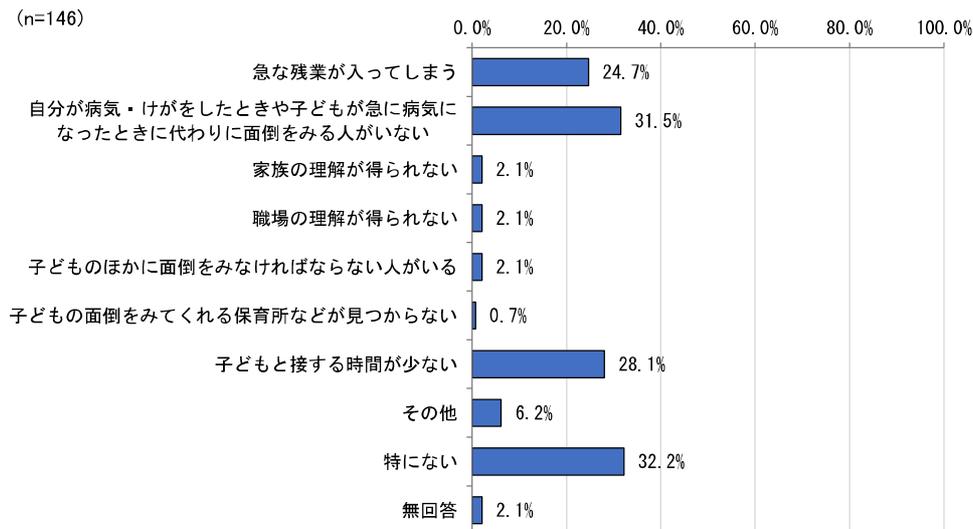
⑬ 仕事と子育てを両立させる上で大変なこと【全て選択】

就学前児童保護者では、「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに代わりに面倒をみる人がいない」が34.0%で最も高くなっています。小学生保護者では、「特にない」が32.2%で最も高くなっています。

【就学前児童保護者】



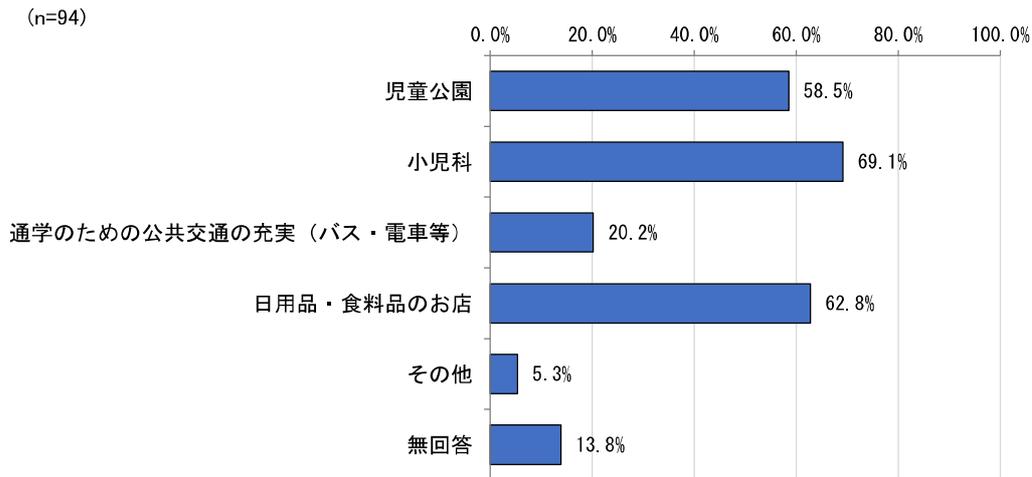
【小学生保護者】



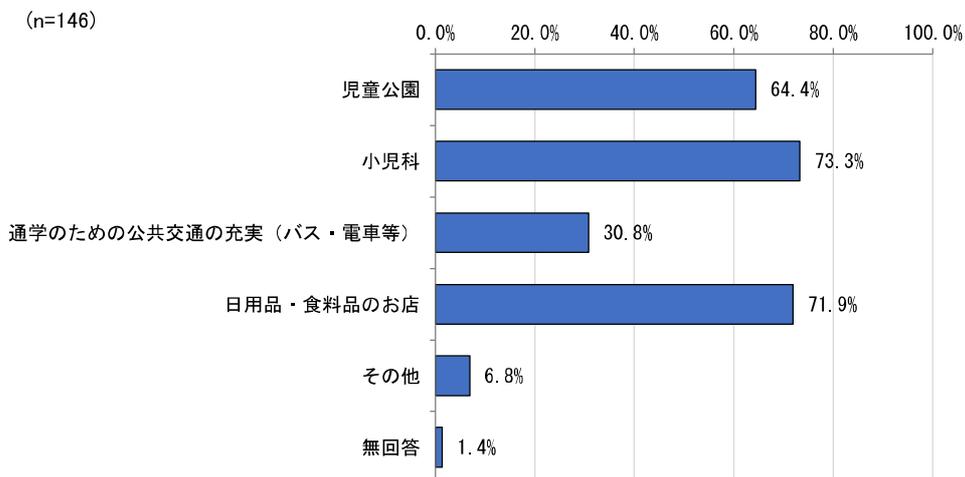
⑭ 村に必要なと思う子育て施設【全て選択】

就学前児童保護者、小学生保護者のいずれも、「小児科」が最も高く、次いで、「日用品・食料品のお店」、「児童公園」となっています。

【就学前児童保護者】



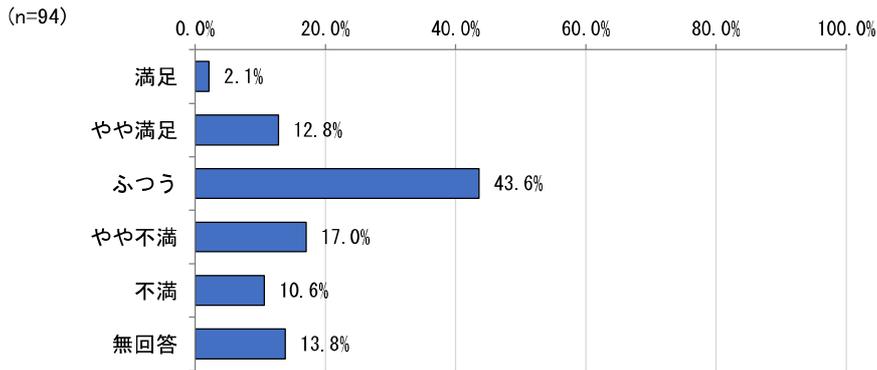
【小学生保護者】



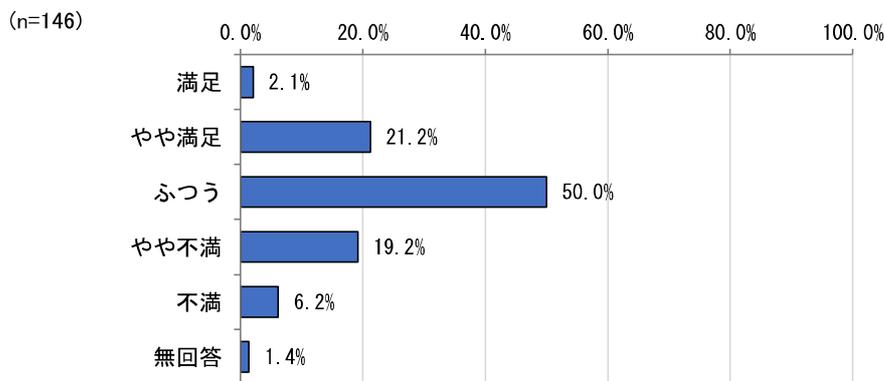
⑮ 村の子育て支援の満足度【1つ選択】

「満足」（「満足」と「やや満足」の合計）と回答した人の割合が、就学前児童保護者 14.9%、小学生保護者 23.3%となっています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

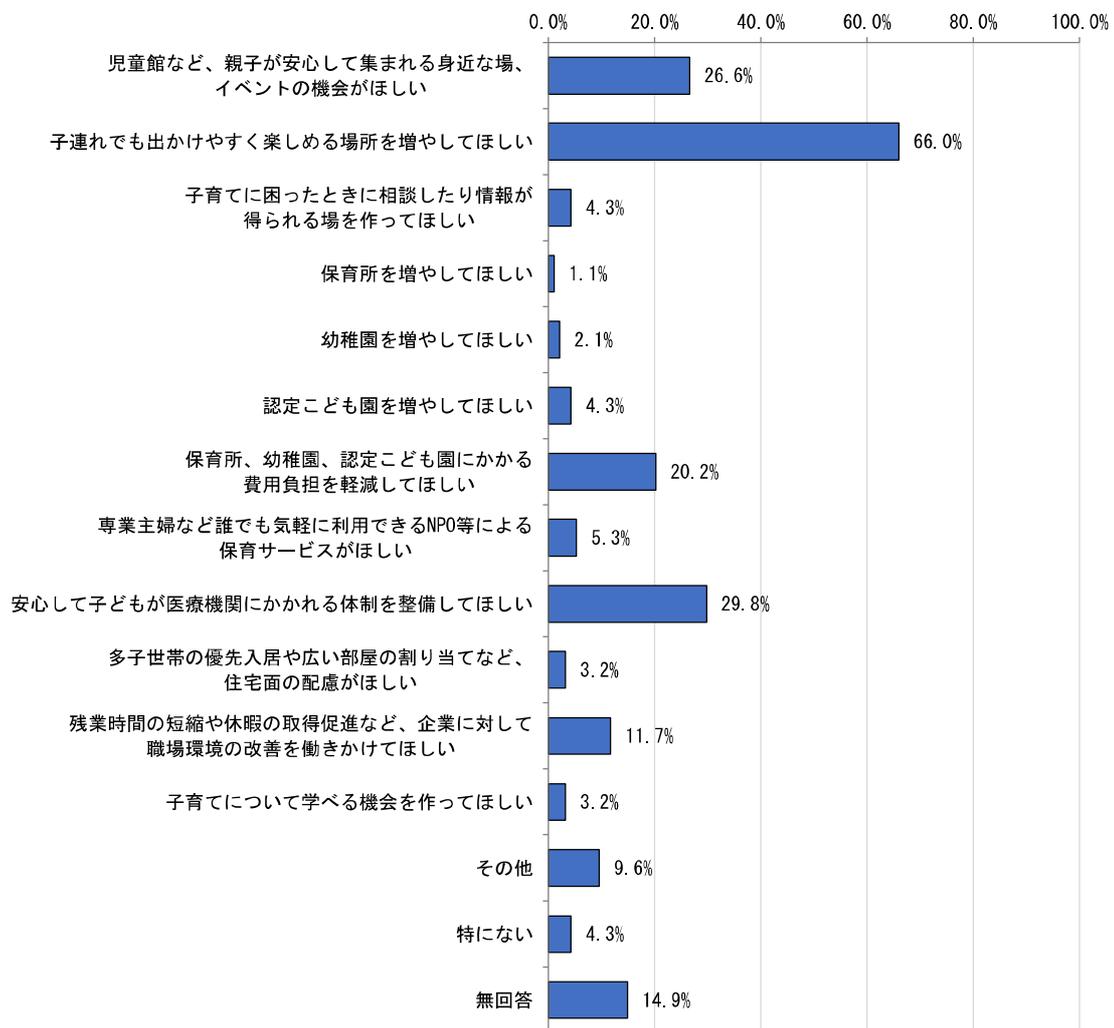


⑯ 充実を図ってほしい子育て支援施策【全て選択】

就学前児童保護者では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が66.0%で最も高く、次いで、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」29.8%、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」26.6%となっています。

【就学前児童保護者】

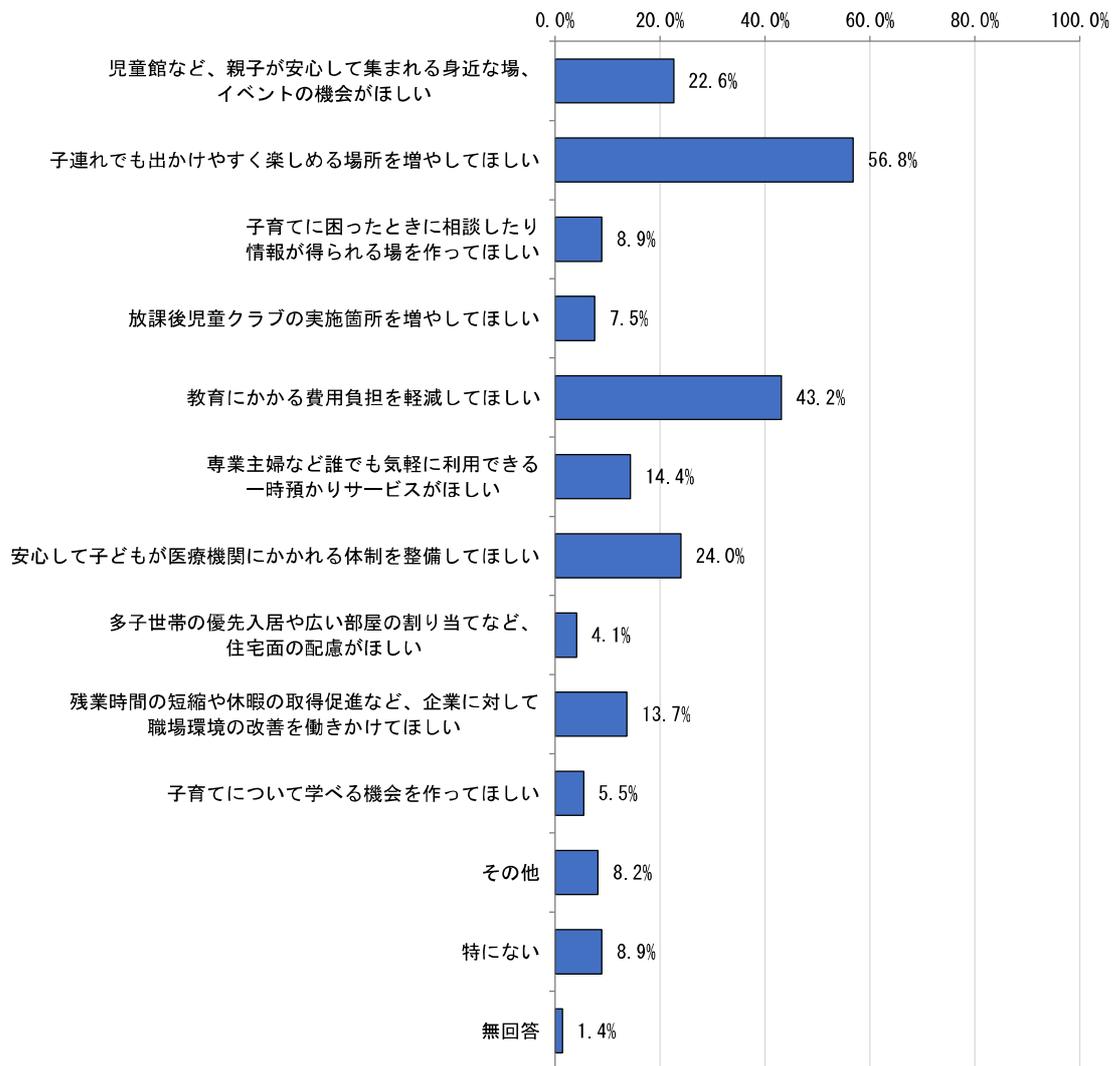
(n=94)



小学生保護者では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が56.8%で最も高く、次いで、「教育にかかる費用負担を軽減してほしい」43.2%、「安心してこどもが医療機関にかかる体制を整備してほしい」24.0%となっています。

【小学生保護者】

(n=146)



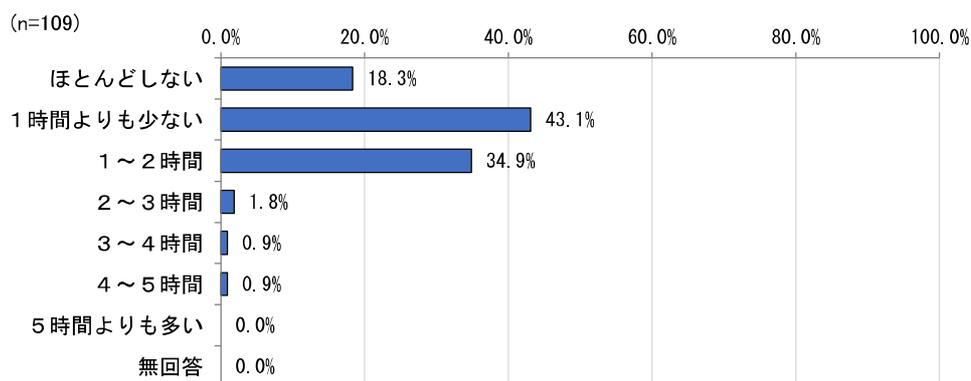
(3) 貧困対策計画に係る調査結果

① 小学生・中学生調査結果

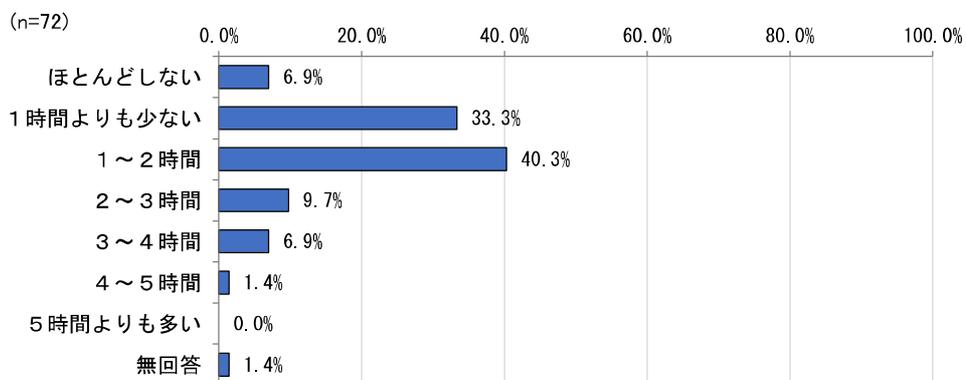
ア) 平日に勉強する時間（学校の授業以外）【1つ選択】

「ほとんどしない」と回答した人の割合は、小学生 18.3%、中学生 6.9%となっています。

【小学生】



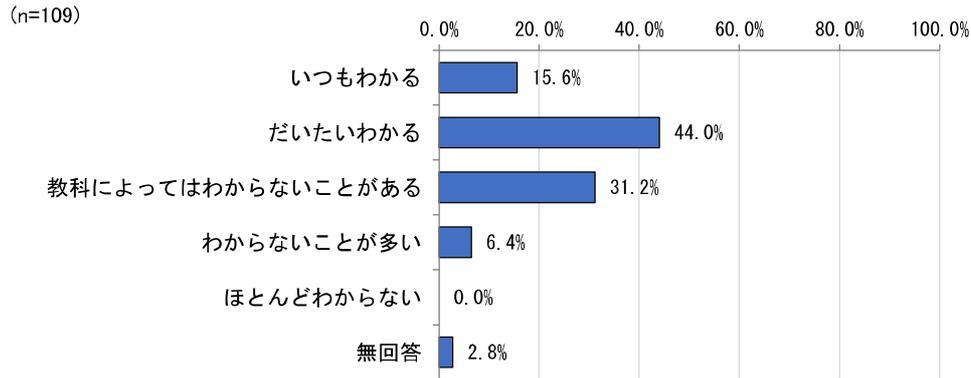
【中学生】



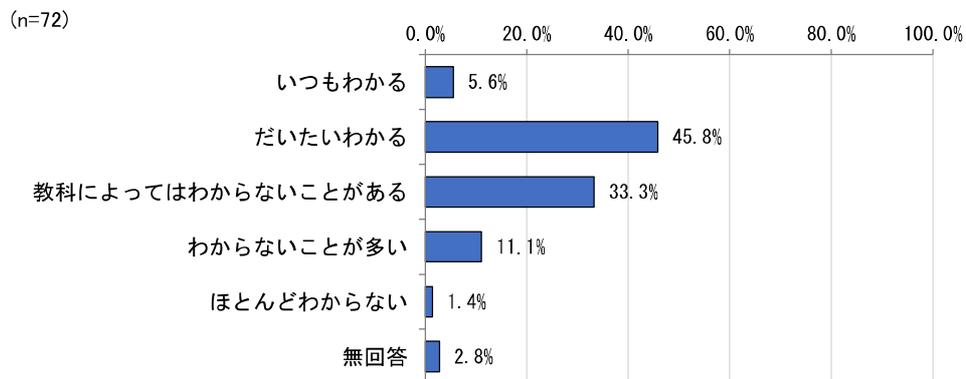
イ) 学校の授業内容がわかるか【1つ選択】

「わかる」（「いつもわかる」と「だいたいわかる」の合計）と回答した人の割合は、小学生 59.6%、中学生 51.4%となっています。

【小学生】



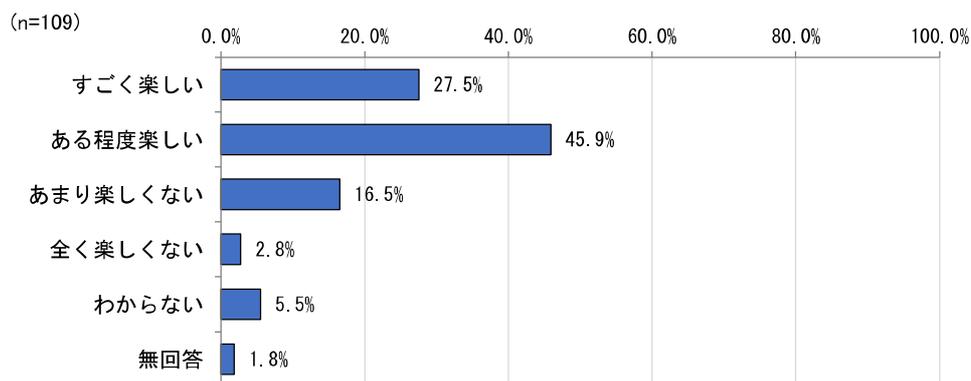
【中学生】



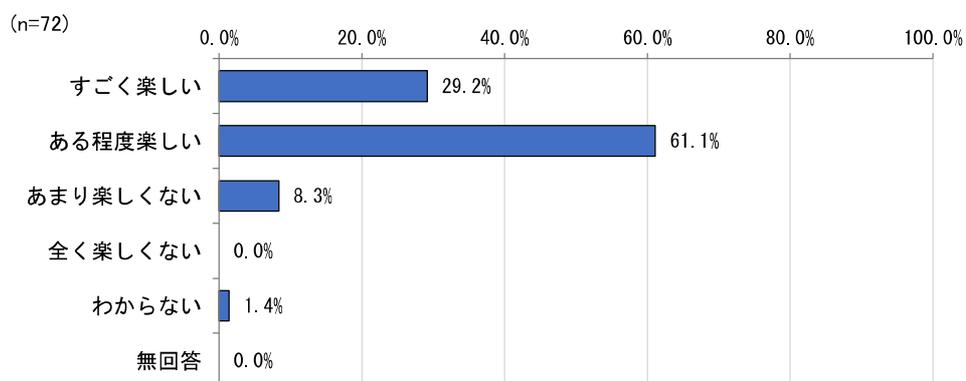
ウ) 学校に行くのが楽しいか【1つ選択】

「楽しい」（「すごく楽しい」と「ある程度楽しい」の合計）と回答した人の割合は、小学生 73.4%、中学生 90.3%となっています。

【小学生】



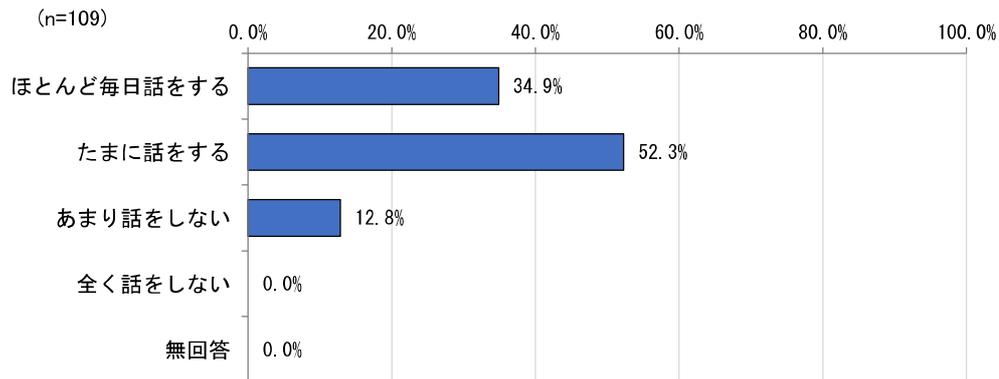
【中学生】



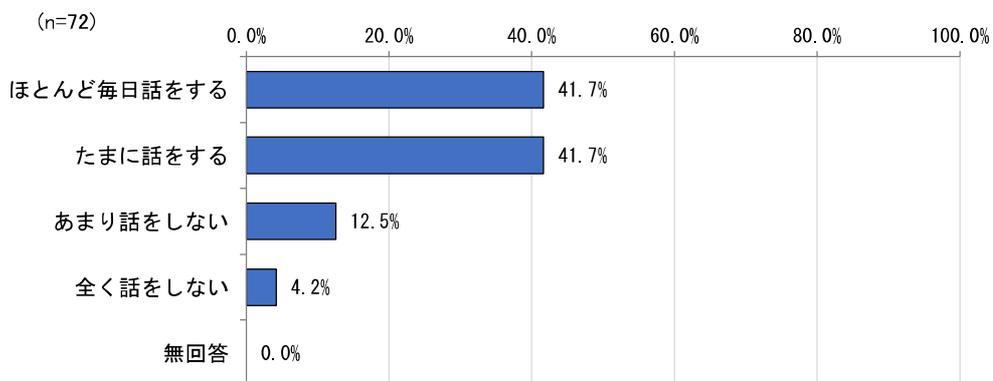
エ) 保護者の方と学校の出来事について話をするか【1つ選択】

「話をしない」「あまり話をしない」と「全く話をしない」の合計)と回答した人の割合は、小学生 12.8%、中学生 16.7%となっています。

【小学生】



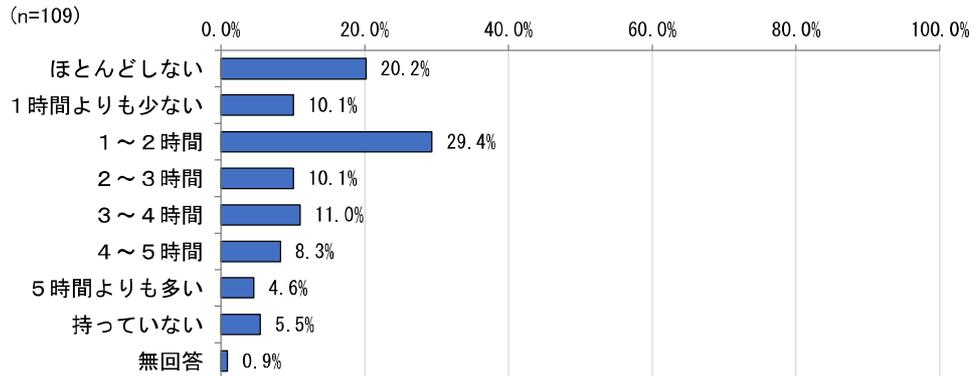
【中学生】



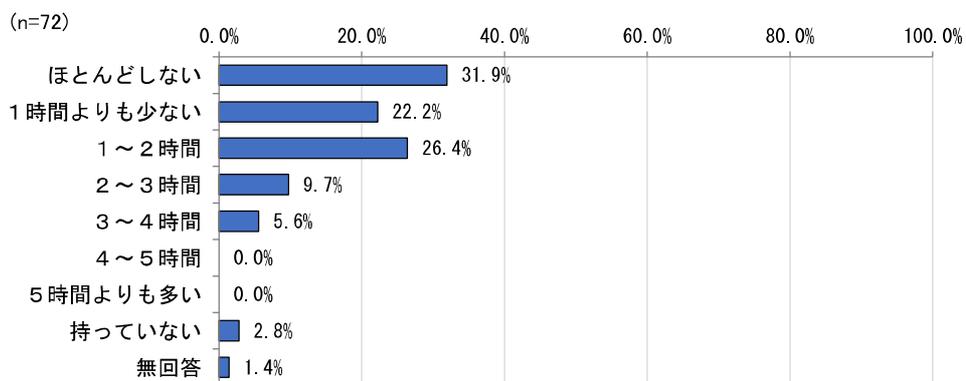
オ) 平日に何時間くらいゲームをするか【1つ選択】

「2時間以上」と回答した人の割合は、小学生 34.0%、中学生 15.3%となっています。

【小学生】



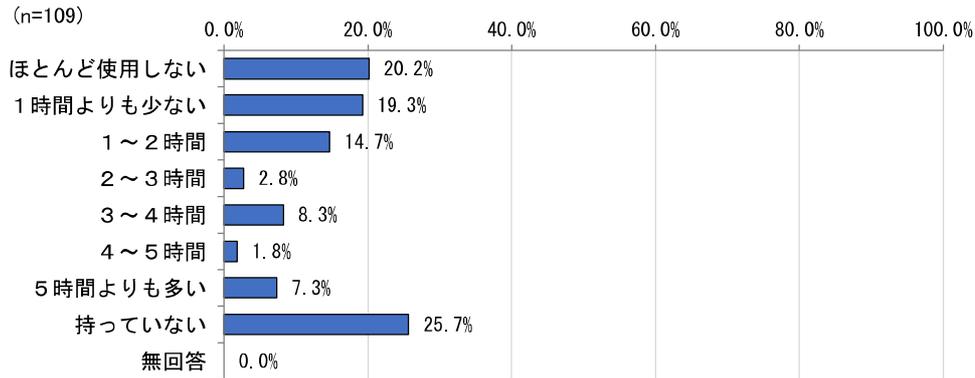
【中学生】



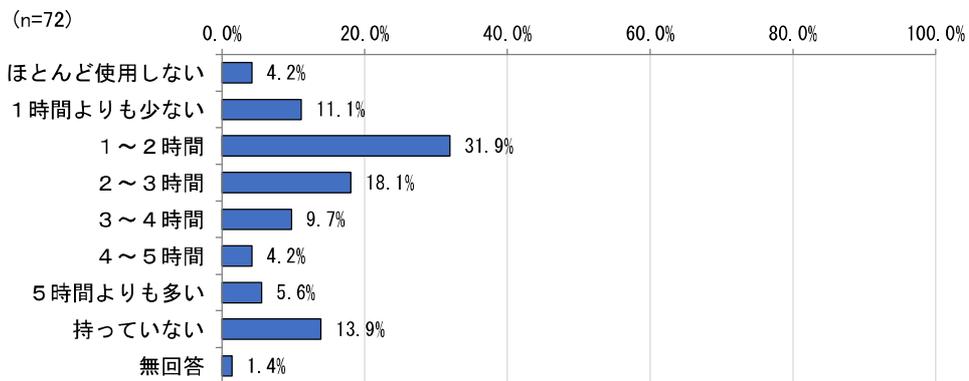
カ) 平日に何時間くらい携帯電話を使用するか【1つ選択】

「2時間以上」と回答した人の割合は、小学生 26.2%、中学生 37.6%となっています。

【小学生】



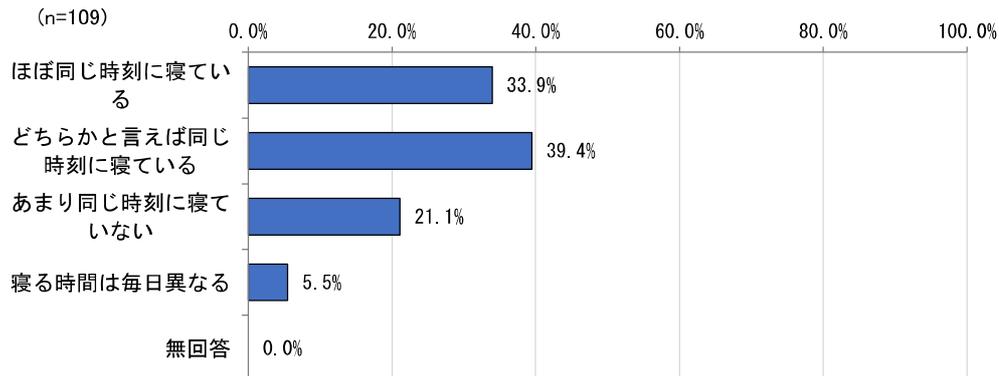
【中学生】



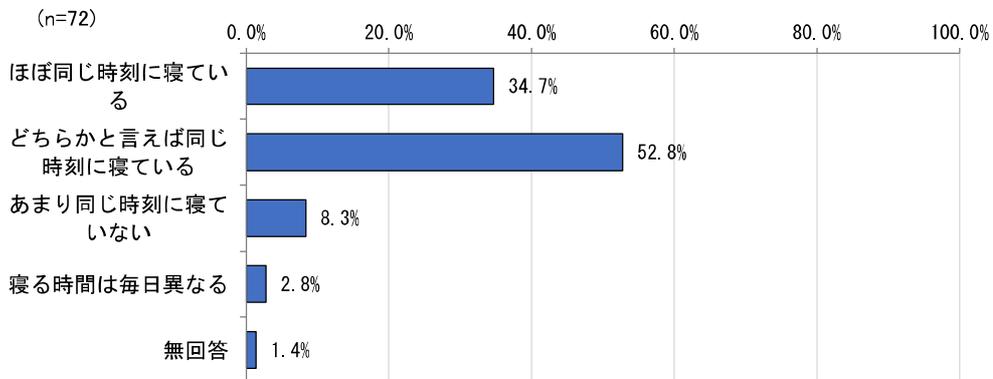
キ) 平日ほぼ同じ時刻に寝ているか【1つ選択】

「同じ時刻に寝ている」（「ほぼ同じ時刻に寝ている」と「どちらかと言えば同じ時刻に寝ている」の合計）と回答した人の割合は、小学生 73.3%、中学生 87.5%となっています。

【小学生】



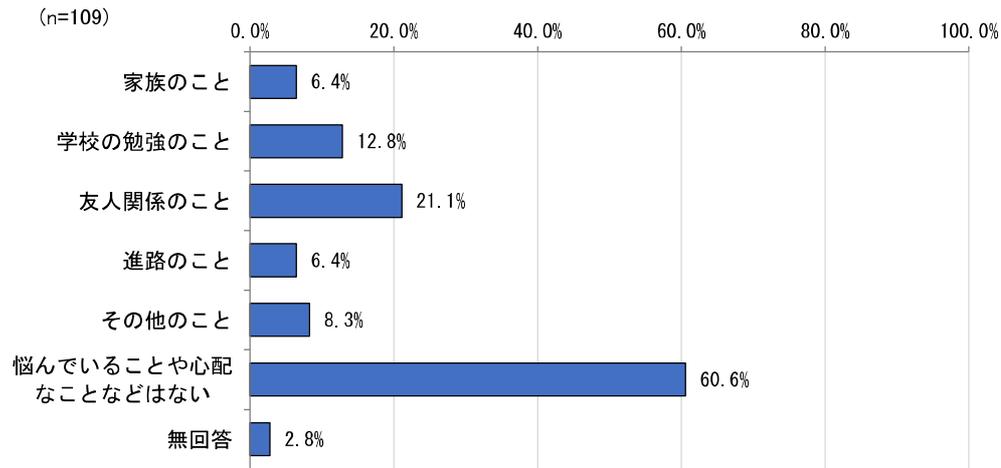
【中学生】



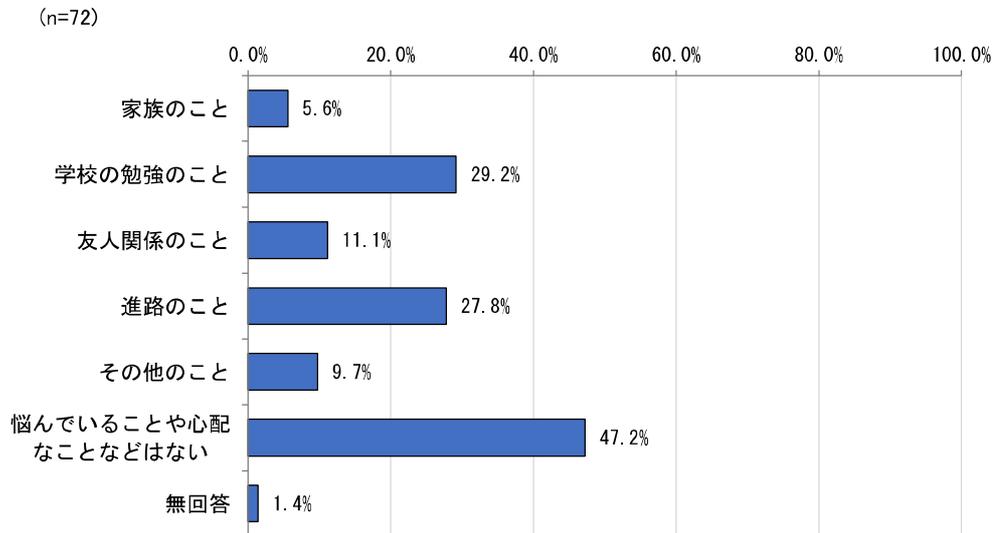
ク) 悩みごとや心配ごとがあるか【1つ選択】

「悩んでいることや心配なことなどはない」と回答した人の割合は、小学生60.6%、中学生47.2%となっています。

【小学生】



【中学生】

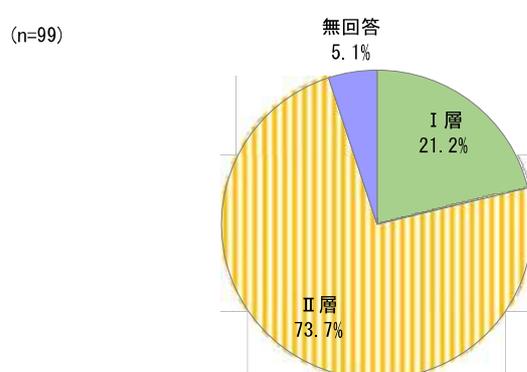


② 中学生保護者調査結果

※令和5年度に熊本県が実施した「令和5年熊本県子どもの生活に関する実態調査」において、内閣府の調査報告書の手法を参考に、調査の世帯全員のおおよその年間収入の回答から、家族の人数を踏まえて「等価世帯収入」（世帯収入の回答選択肢の中央値をとり、同居家族の人数の平方根をとったもので除す）を算出しており、等価世帯収入の「中央値の2分の1」の額を貧困線（約162万円）としています。本調査において、同線を下回る層をI層（それ以外をII層）とし、分類して掲載しています。

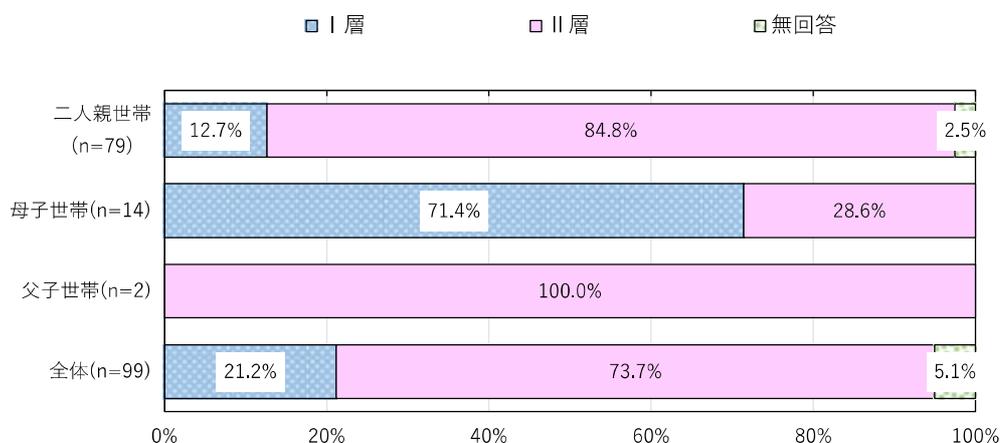
ア) 貧困線を下回る世帯の割合

貧困線を下回るI層の割合は21.2%となっています。



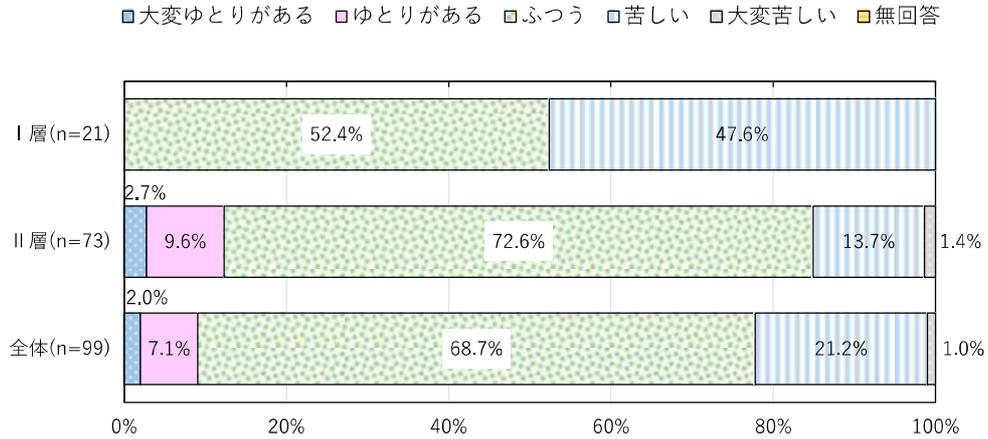
イ) 世帯別の状況

母子世帯のI層の割合が71.4%で、他世帯と比較して高くなっています。



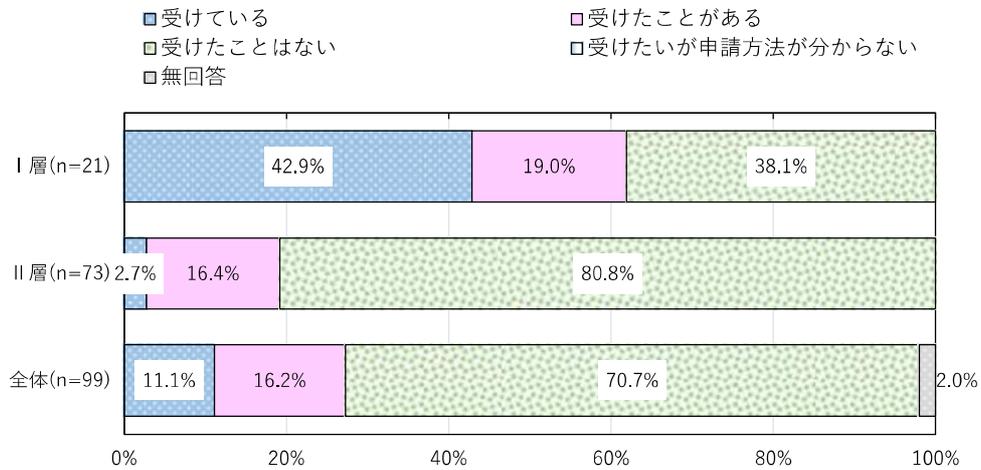
ウ) 現在の暮らしの状況【1つ選択】

「苦しい」（「苦しい」と「大変苦しい」の合計）と回答した割合は、I層が47.6%で、II層と比較し32.5ポイント高くなっています。



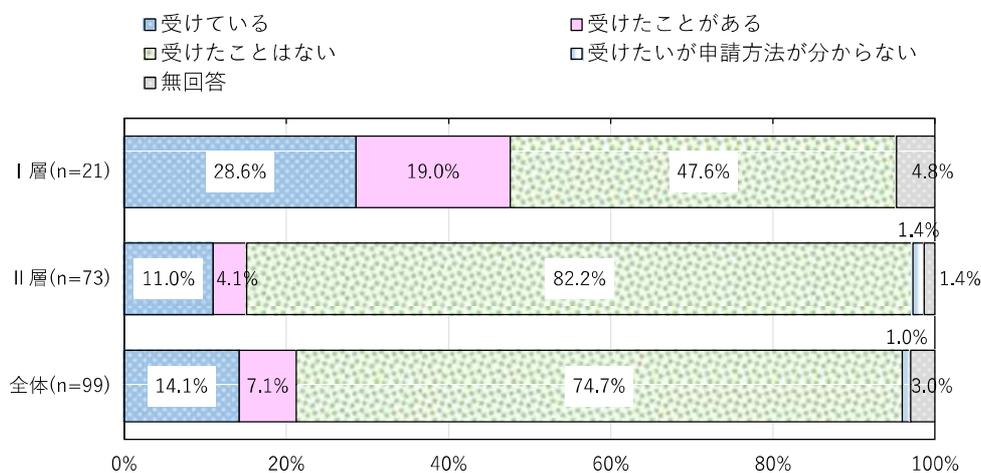
エ) 就学援助の利用状況【1つ選択】

I層で「受けている」が42.9%となっています。



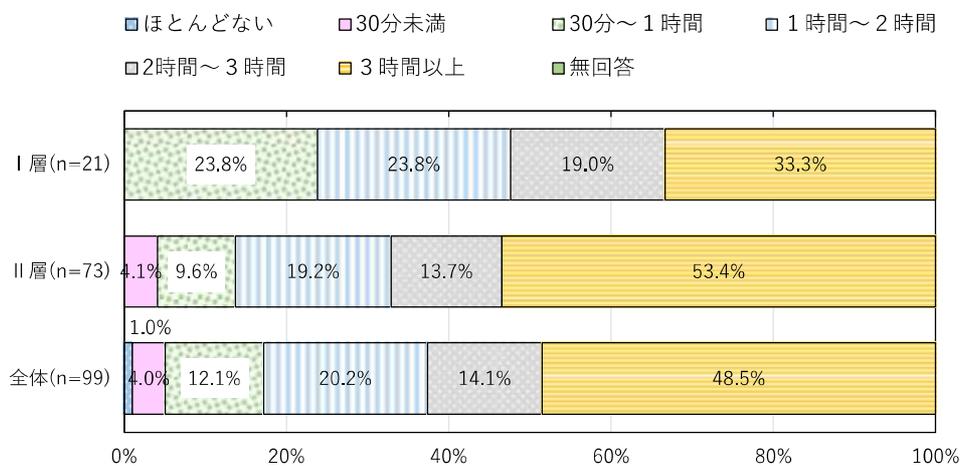
オ) 児童扶養手当の利用状況【1つ選択】

I層で「受けている」が28.6%となっています。



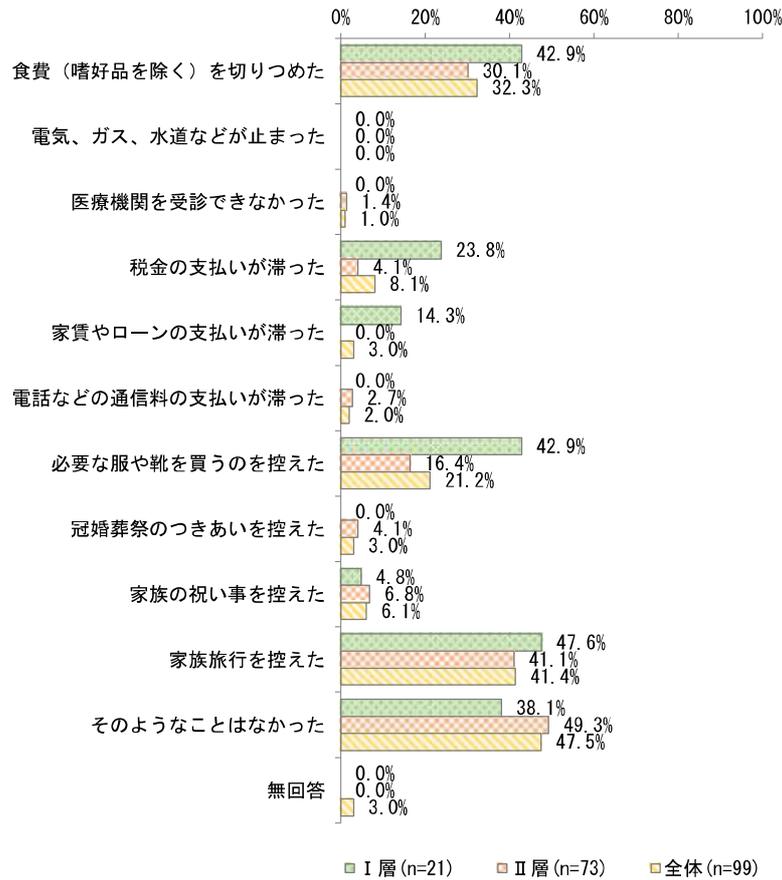
カ) 休日にお子さんと一緒に遊びや料理、会話等をする時間【1つ選択】

「1時間未満」と回答した人の割合はI層が23.8%で、II層と比較して10.1ポイント高くなっています。



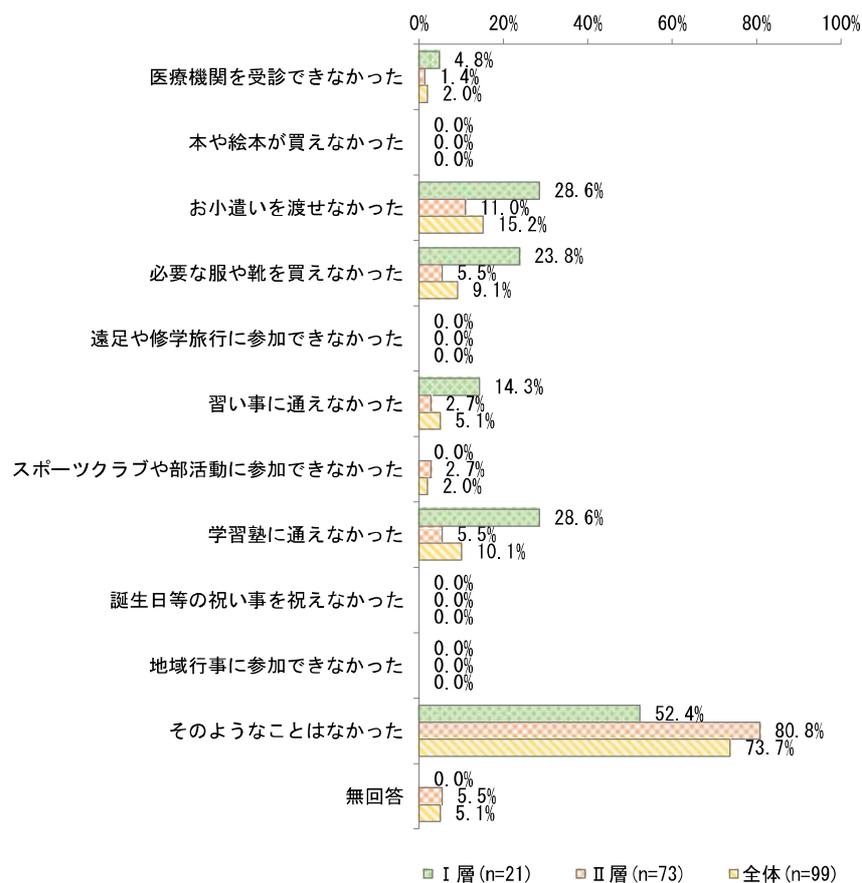
キ) 経済的理由で、次のような経験をしたことがあるか【全て選択】

I層において、おおむね全ての項目でII層と比較し高くなっています。また、I層において、「そのようなことはなかった」の割合は38.1%で、II層と比較して11.2ポイント低くなっています。



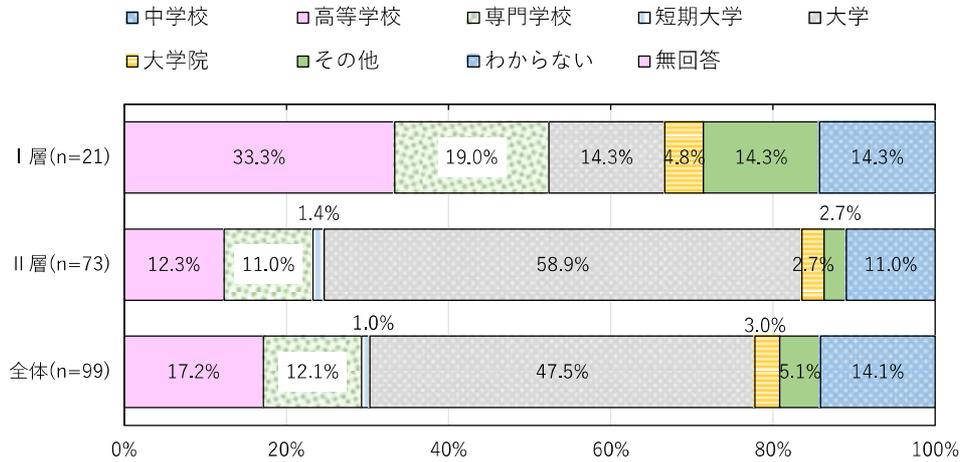
ク) 経済的理由で、お子さんが希望したにも関わらず次の経験をしたことがあるか
【全て選択】

I層において、おおむね全ての項目でII層と比較し高くなっています。また、I層において、「そのようなことはなかった」の割合は52.4%で、II層と比較して28.4ポイント低くなっています。



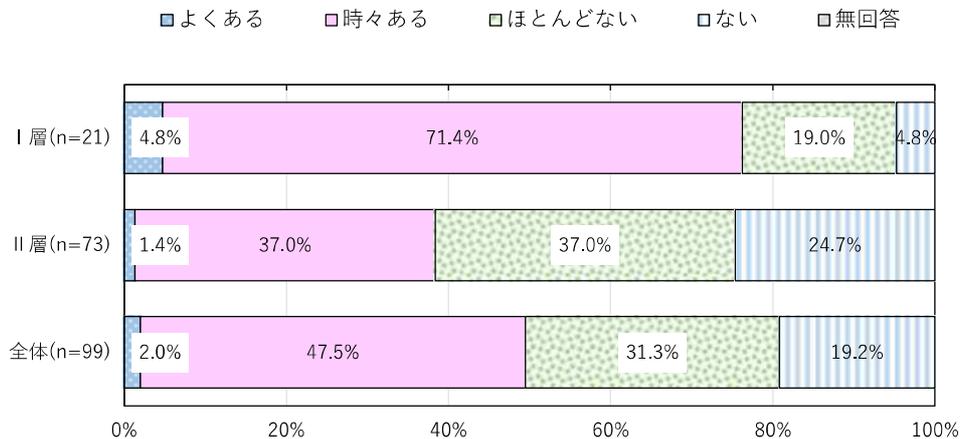
ケ) お子さんをどの学校まで進学させたいと希望しているか【1つ選択】

「大学」と回答した人の割合はI層が14.3%で、II層と比較して44.6ポイント低くなっています。



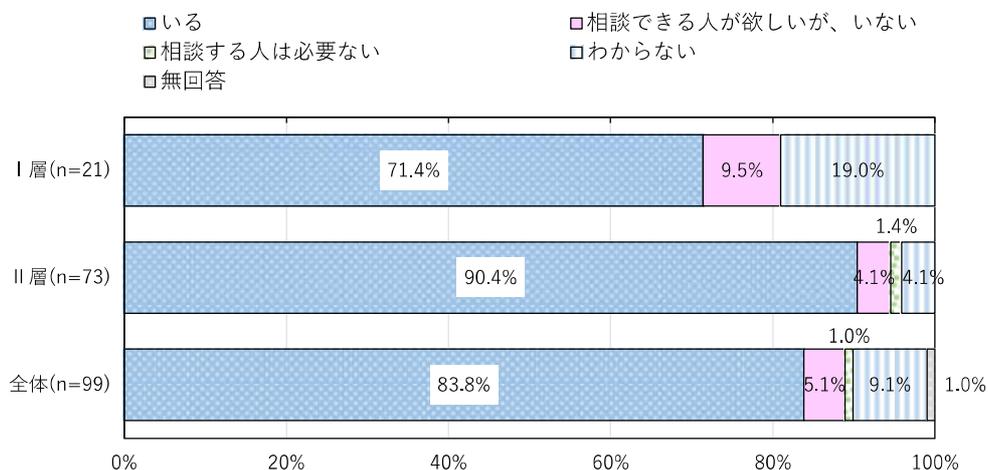
コ) 保護者の不安やイライラ等の感情をこどもに向けてしまうことがあるか【1つ選択】

「ある」（「よくある」と「時々ある」の合計）と回答した人の割合はI層が76.2%で、II層と比較して37.8ポイント高くなっています。



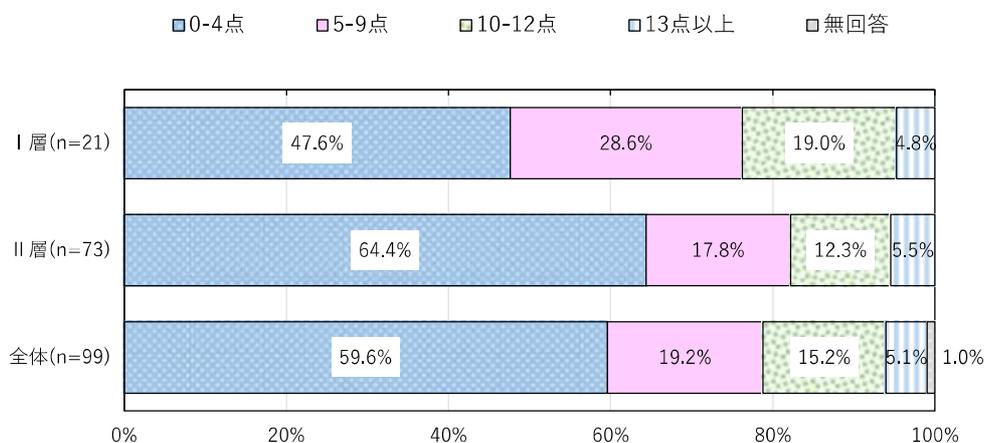
サ) 悩みや子育ての相談などをできる人がいるか【1つ選択】

「いる」と回答した人の割合はI層が71.4%で、II層と比較して19.0ポイント低くなっています。



シ) 心理的苦痛を感じている割合【6つの設問から判定】

「心理的苦痛を感じている」と言われている10点以上の割合は、I層が23.8%で、II層と比較し6.0ポイント高くなっています。

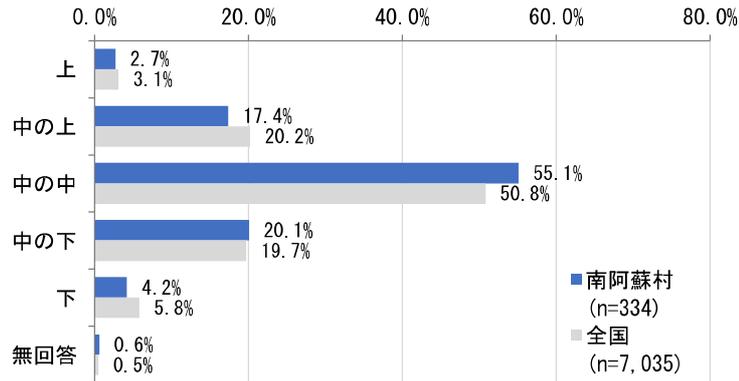


(4) 子ども・若者計画に係る調査結果

① あなたの暮らし向き（衣・食・住・レジャーなどの物質的な生活水準）

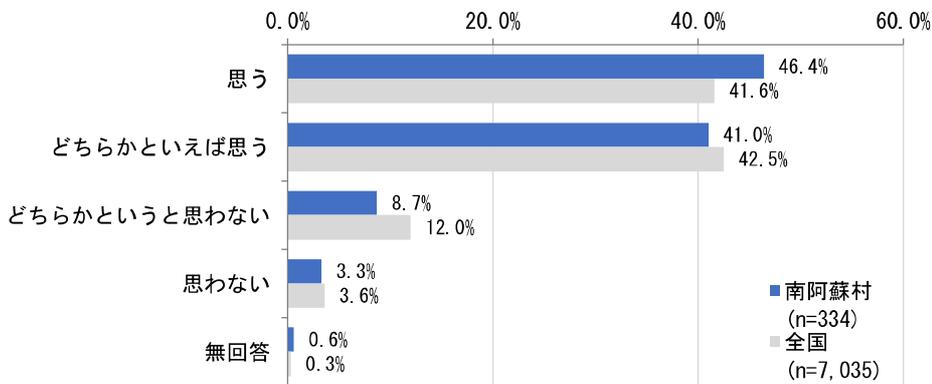
【1つ選択】

暮らし向きが世間一般と比べて「上」と「中の上」と回答した割合の合計が20.1%で、全国結果と比較し3.2ポイント下回っています。



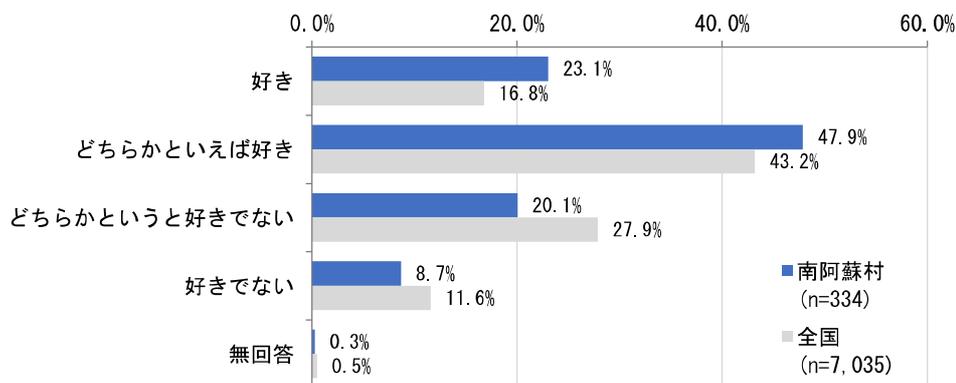
② 自分には自分らしさというものがあると思うか【1つ選択】

「思う」（「思う」、「どちらかといえば思う」の合計）と回答した割合が87.4%で、全国結果と比較し3.3ポイント上回っています。



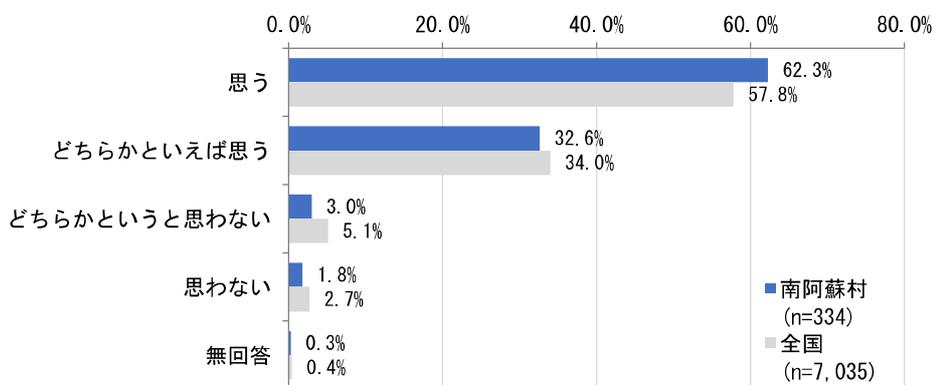
③ 今の自分が好きか【1つ選択】

「好き」（「好き」、「どちらかといえば好き」の合計）と回答した割合が71.0%で、全国結果と比較し11ポイント上回っています。



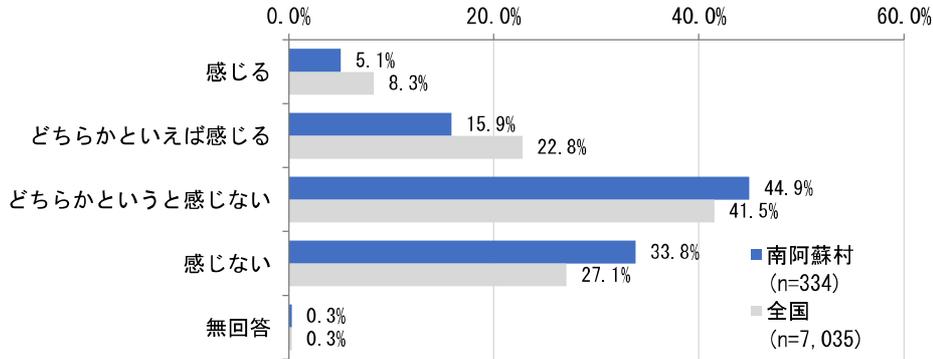
④ 自分の親（保護者）から愛されていると思うか【1つ選択】

「思う」（「思う」、「どちらかといえば思う」の合計）と回答した割合が94.9%で、全国結果と比較し3.1ポイント上回っています。



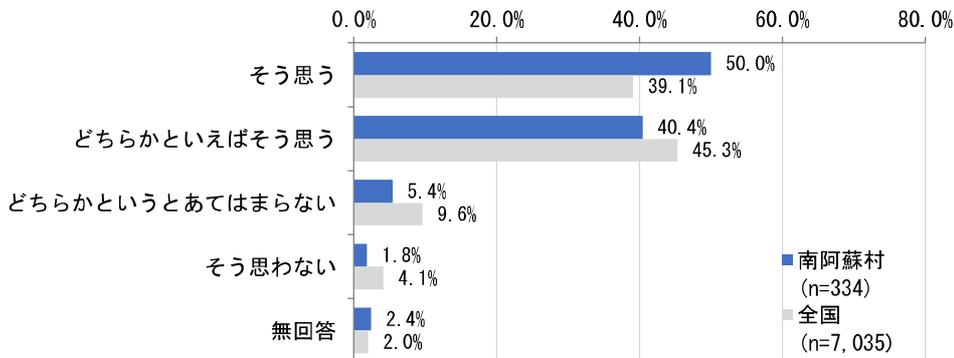
⑤ 自分は役に立たないと強く感じる【1つ選択】

「感じる」（「感じる」、「どちらかといえば感じる」の合計）と回答した割合が21.0%で、全国結果と比較し10.1ポイント下回っています。



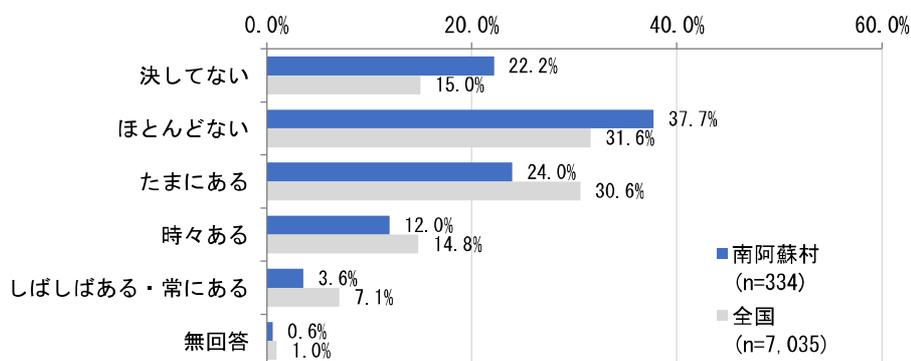
⑥ 自分が幸せだと思うか【1つ選択】

「そう思う」（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答した割合が90.4%で、全国結果と比較し6ポイント上回っています。



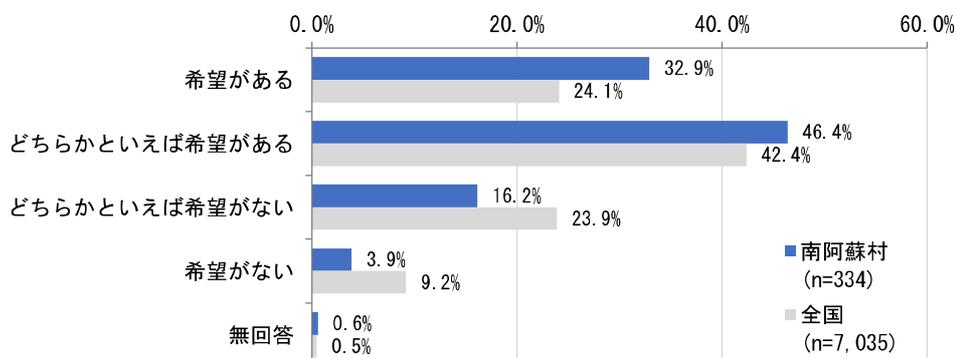
⑦ 孤独であると感じることがあるか【1つ選択】

「ない」（「決してない」、「ほとんどない」の合計）と回答した割合が 59.9% で、全国結果と比較し 13.3 ポイント上回っています。



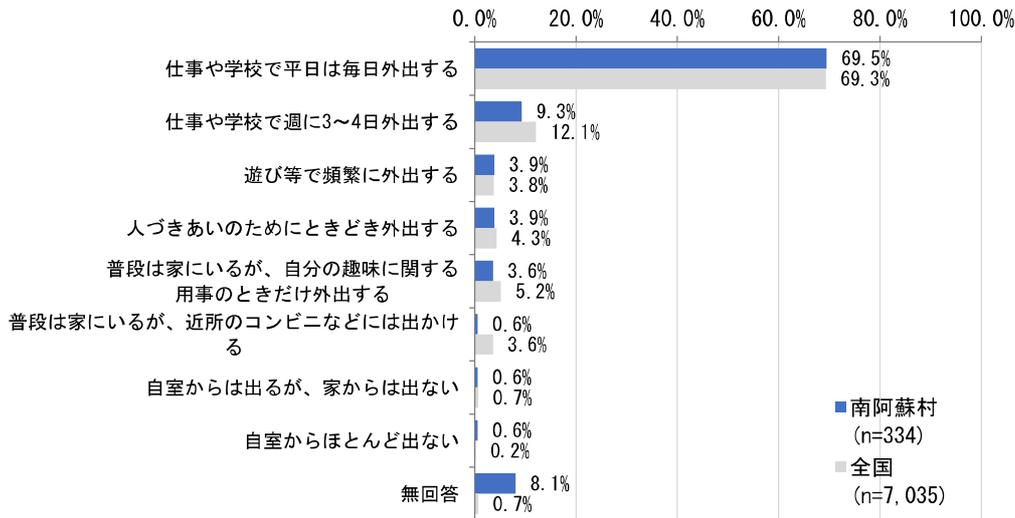
⑧ 自分の将来に明るい希望を持っているか【1つ選択】

「希望がある」（「希望がある」、「どちらかといえば希望がある」の合計）と回答した割合が 79.3% で、全国結果と比較し 12.8 ポイント上回っています。



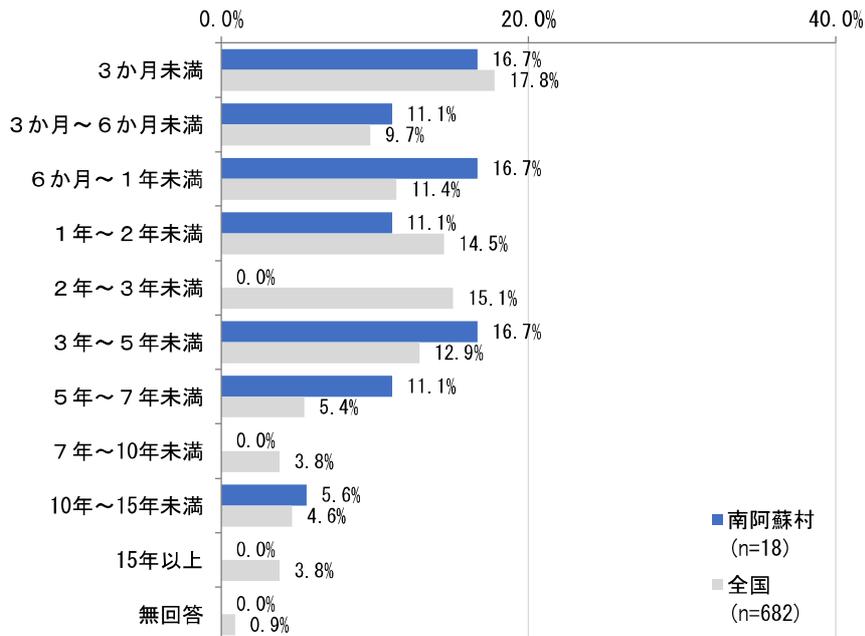
⑨ 外出の頻度【1つ選択】

「ほとんど外出しない」（「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」の合計）と回答した割合が5.4%で、全国結果と比較し4.3ポイント下回っています。



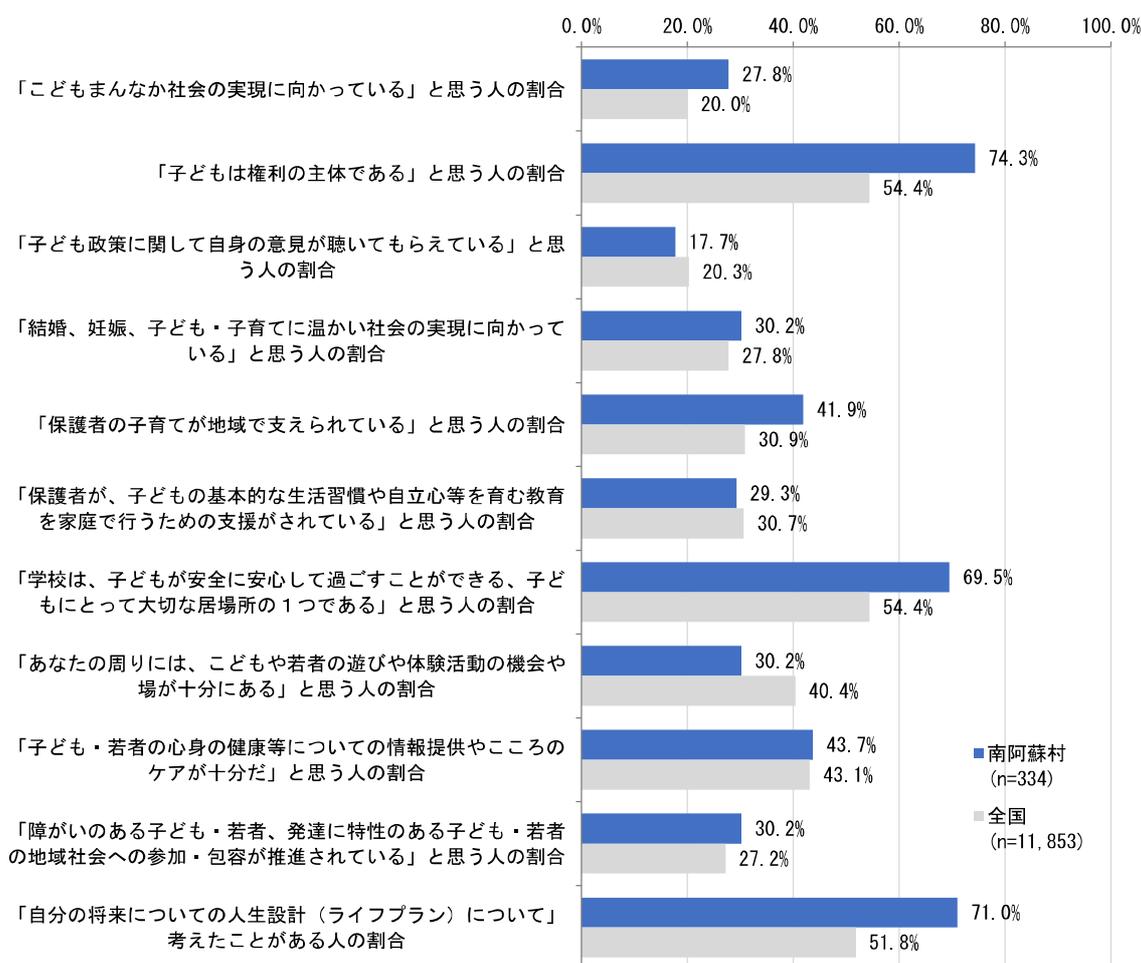
⑩ ほとんど外出しなくなった期間【1つ選択】

「3か月未満」、「6か月～1年未満」、「3年～5年未満」が16.7%で最も高くなっています。



⑪ こども大綱で設定されている数値目標に関する調査結果【1つ選択】

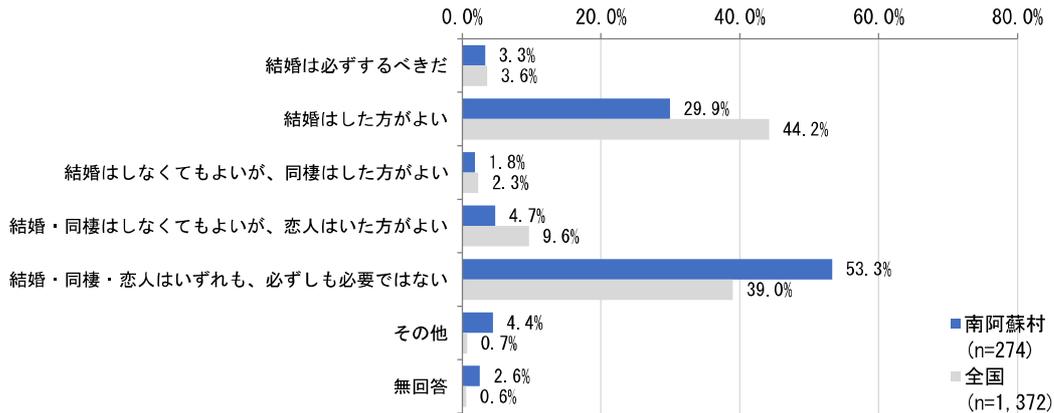
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえていると思う人の割合」、
 「保護者が、こどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を家庭で行うための支援がされていると思う人の割合」、「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思う人の割合」を除き、全国結果を上回っています。



⑫ 結婚や同棲の必要性に対する考え方【1つ選択】

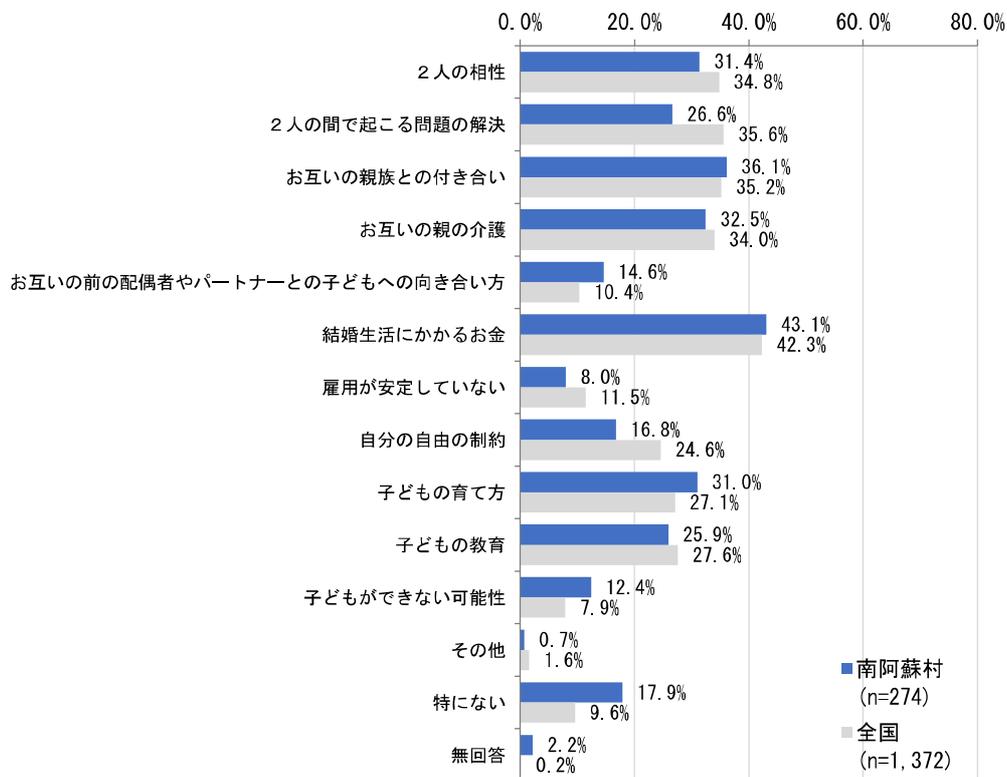
「結婚・同棲・恋人はいずれも、必ずしも必要ではない」が53.3%で最も高くなっており、全国結果と比較し14.3ポイント上回っています。

また、「結婚はした方がよい」が29.9%で、全国結果と比較し14.3ポイント下回っており、結婚や同棲に対して必要性を感じていない方が多い結果となっています。



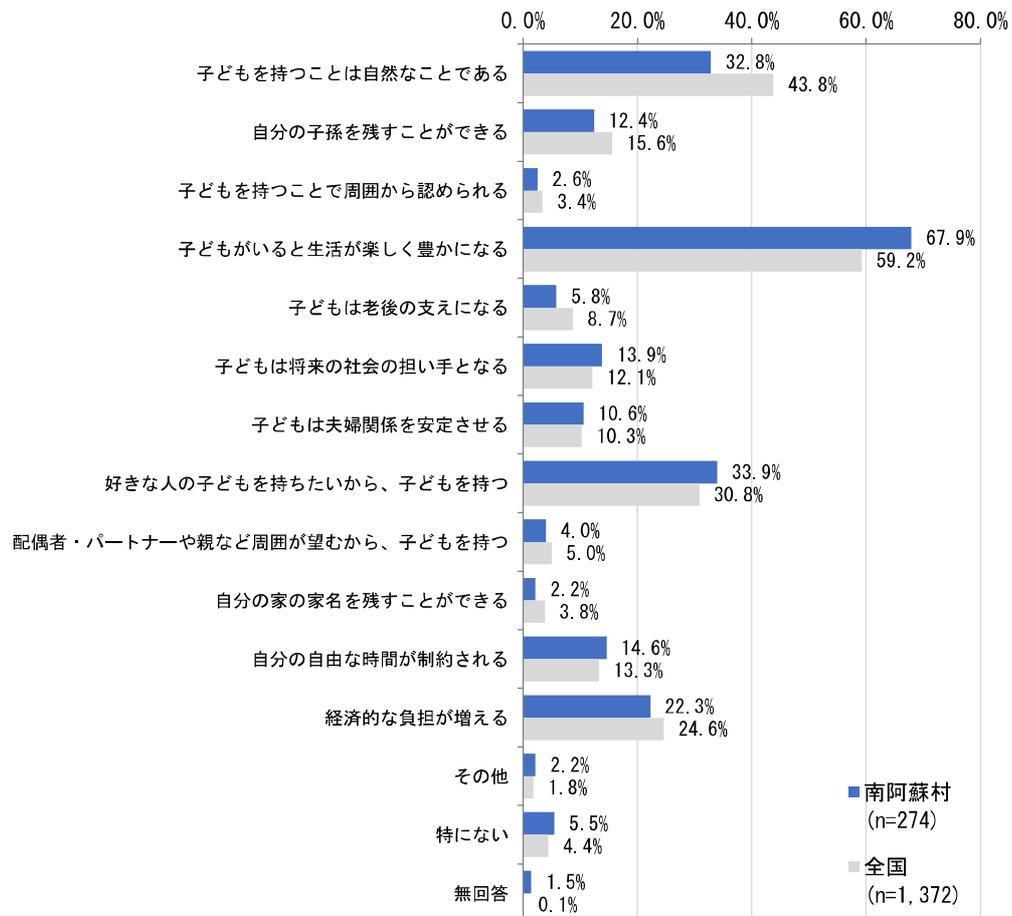
⑬ 結婚生活について不安に感じること【全て選択】

「結婚生活にかかるお金」が43.1%で最も高く、次いで、「お互いの親族との付き合い」36.1%などとなっています。



⑭ 自分のこどもを持つことに対してどのように考えるか【3つまで選択】

「こどもがいると生活が楽しく豊かになる」が67.9%で最も高く、次いで、「好きな人のこどもを持ちたいから、こどもを持つ」33.9%、「こどもを持つことは自然なことである」32.8%となっています。



⑮ 育児を支援する施策として何が重要だと思うか【全て選択】

「教育費の支援、軽減」が70.1%で最も高く、次いで、「公園など、こどもを安心して育てられる環境の整備」56.2%、「子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実や税制上の措置」52.2%となっています。

